

あいち山村振興ビジョン2025

～「暮らし」・「ひと」・「しごと」を未来へつなぐ～

2020年12月



はじめに

三河山間地域は本県面積の約3分の1を占め、水源のかん養、自然災害の防止などの重要な役割を担っており、この地域が元気で豊かであることが愛知県の発展にとって何よりも重要です。

そのため、本県では、2016年2月に「あいち山村振興ビジョン2020」を策定し、「愛知の元気の源・豊かな山の暮らしの実現」に向けて、起業者支援や移住定住、社会基盤の整備などに積極的に取り組むことで、社会増や年少人口の増加を達成する地域があるなど、成果を上げることができました。

また、リニア中央新幹線や設楽ダムなど、この地域に大きな影響を与えるビッグプロジェクトが着実に進展しており、リモートワークを通じた働き方の変化とあわせて、新しい人の動きが出てきております。

こうした環境の変化に適確に対応するとともに、これまでの取組・成果を引き継ぎ、将来にわたり安全・安心に暮らし続けることができる三河山間地域をつくるため、このたび「あいち山村振興ビジョン2025～「くらし」・「ひと」・「しごと」を未来へつなぐ～」を策定いたしました。

このビジョンでは、「安全安心に住み続けられる地域づくり」、「住みたくなる地域づくり」、「地域経済の循環が促進される地域づくり」、「SDGsの理念を踏まえた持続可能な地域づくり」の4つを取組の視点として、「安全安心で持続可能な地域社会づくり」、「新たなライフスタイルへの対応」など、5つの取組の柱を重点的取組事項としております。

また、三河山間地域を4つの地域に分けて、それぞれ取組の方向性を定めることで、地域の特性にあったより細かな施策を展開することとしております。

今後は、これらの施策を地域と一体となって着実に進め、三河山間地域の生活基盤をしっかりと守ることに加え、新しい人の動き、時代に合わせた取組を適確に行い、「環境変化に柔軟に対応する元気で豊かなあいちの山里」を基本目標としてまいりたいと考えております。

県民の皆様方の、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年12月

愛知県知事
大村秀孝



目 次

第1章 あいち山村振興ビジョン2025について

1. 愛知県の三河山間地域振興の取組状況……………1
2. あいち山村振興ビジョン2020の取組実績……………3
3. あいち山村振興ビジョン2020策定後の変化と
あいち山村振興ビジョン2025策定の趣旨……………6
 - (1) あいち山村振興ビジョン2020策定後の変化 ……6
 - (2) あいち山村振興ビジョン2025策定の趣旨……………8
4. 2025年頃の三河山間地域の将来展望……………9

第2章 あいち山村振興ビジョン2025の目標

1. 2025年度に向けた基本目標 ……14
2. 取組の視点 ……15

第3章 重点的取組事項

1. 5つの取組の柱……………18
2. 主な進捗管理指標……………20
3. 取組の柱に基づく具体的な取組……………21
 - 柱1 安全安心で持続可能な地域社会づくり……………21
 - 柱2 関係人口の創出・拡大と地元愛の醸成……………27
 - 柱3 なりわいを育てる……………30
 - 柱4 地域資源のさらなる磨き上げ……………33
 - 柱5 新たなライフスタイルへの対応……………37

第4章 地域別の方向性

1. 地域別の取組方向	39
2. 額田地域	40
3. 豊田加茂地域	40
4. 新城地域	41
5. 北設楽地域	41

第5章 ビジヨンの推進に当たって

1. 推進体制	42
(1) 山村振興推進本部による総合的推進	42
(2) 県と市町村の主な役割	42
2. 進捗管理	44
(1) 年次レポートによる点検・見直し	44
(2) あいち山村振興ビジョン2025の周知	44
3. 重点的取組事項の主な関係局等一覧	45

参考資料

1. 策定までの経過	47
2. 次期あいち山村振興ビジョン検討会議開催要領	48
3. 策定に向けた意見募集等の結果	50
4. 山村振興推進本部設置要綱	51
5. 三河山間地域の統計データ	54
6. 用語解説	73
7. 索引	77

第1章 あいち山村振興ビジョン2025について

1. 愛知県の三河山間地域振興の取組状況

- ◆ 三河山間地域は県土面積の約3分の1を占め、その内、森林面積は86%にのぼり、「森林資源の宝庫」といえるほど自然環境が豊かな地域です。
- ◆ 自然環境が豊かであるため、木材の供給を始め、災害の防止、水源のかん養、自然環境の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などの多面的機能^{※1}を持ち、都市部地域を含めた県全体を支える重要な役割を果たしています。
- ◆ 愛知県内には、地域に根差した様々な祭りや伝統芸能が伝承されており、この多彩さは全国的にも特筆すべきものであり、「民俗芸能の宝庫」ともいえるほどです。中でも三河山間地域は、東海道や飯田街道を代表とする塩の道により、東西南北の文化が交流する地域となっており、地域特有の民俗芸能が多数存在し、「花祭」^{※2}や「三河の田楽」^{※3}は国の重要無形民俗文化財に指定されています。
- ◆ 豊かな自然や民俗芸能など、都市部では味わうことができない落ち着いた時間を過ごすことができる三河山間地域は、「愛知県の奥座敷」とも呼べます。愛知県では、三河山間地域（岡崎市（額田地域）、豊田市（旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡の各地域）、新城市、設楽町、東栄町、豊根村）の将来像と振興の指針として2009年に「あいち山村振興ビジョン」を策定して以来、2次にわたり、「山村振興ビジョン」を策定し、三河山間地域の振興に取り組んできました。

●図表1 愛知県の山村振興ビジョンの策定状況

策定時期	振興指針の名称	計画期間
2009年3月	あいち山村振興ビジョン ～緑が生きる豊かな山の暮らしの構築～	2009年度から2015年度 (7年間)
2016年2月	あいち山村振興ビジョン2020 ～「やま・ひと・なりわい」を継承し、未来を創る～	2016年度から2020年度 (5年間)

- ◆ 2009年3月に策定した「あいち山村振興ビジョン」では、「インフラ整備」、「地域間・主体間の連携」を施策展開の基礎として、①生活環境の充実、②集落機能の維持、③交流居住の活性化、④産業集積の促進、⑤地域のブランド力の強化、⑥農林水産業の振興の6つの柱で施策展開の成果を整理し、各種取組を推進しました。

- ◆ これにより、山村と都市部の交流・連携の普及・拡大や、大学等との連携により広域連携バス「おでかけ北設」^{※4}の運行、花祭の保存・伝承などの成果を上げることができました。
- ◆ これらの成果と、新たな外部環境の変化などを踏まえて2016年2月に「あいち山村振興ビジョン2020」を策定し、2020年度を計画最終年度としてこれまで、各種の施策に取り組んでいます。

●図表2 三河山間地域位置図



出典：国土交通省「国土数値情報」から三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

●図表3 三河山間地域面積等

市町村名	人口 (2015年国勢調査)	人口 (2020年1月現在住民基本台帳)	面積 (km ²)
岡崎市 (一部)	8,109 人	7,883 人	160.27
豊田市 (一部)	40,249 人	39,788 人	628.36
新 城 市	47,133 人	46,029 人	499.23
設 楽 町	5,074 人	4,727 人	273.94
東 栄 町	3,446 人	3,134 人	123.38
豊 根 村	1,135 人	1,090 人	155.88
山間地域全体	105,146 人	102,651 人	1,841.06
愛知県全体	7,483,128 人	7,575,530 人	5,173.06
山間地域割合	1.41%	1.36%	35.56%

出典：総務省「国勢調査」、国土交通省国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」

2. あいち山村振興ビジョン2020の取組実績

- ◆ あいち山村振興ビジョン2020では、2016年度から2020年度を計画年度として、取組を進めてきております。

(1) 計画年度

2030年頃の地域の姿を展望し、2016年度から2020年度を計画年度とする。

(2) 将来像と重点的施策

2030年の将来像	愛知の元気の源・豊かな山の暮らしの実現
重点的施策	①山里のひと・なりわいをつくる
	②地域資源を磨き上げる
	③安心・安全な地域社会をつくる
	④都市との絆を深める
	⑤持続可能な社会基盤を整備する

- ◆ あいち山村振興ビジョン2020に掲げた評価指標については、以下のとおりです。

●図表4 あいち山村振興ビジョン2020における評価指標

評価項目	評価指標	実績					
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	累積	
就農・起業者数	2020年までに140人程度	36人	24人	23人	19人	102人	
観光レクリエーション利用者数	2020年に630万人(2014年度実績)を660万人程度	780万人	680万人	660万人	643万人		
支援集落数	2020年までに6集落(2014年度実績)を60集落程度に拡大	13集落	14集落	17集落	17集落	17集落	
移住者数	2020年までに800人程度	248人	220人	168人	206人	842人	
道路供用延長	2020年までに約11km増加	2.5km	3.3km	1.5km	0.5km	7.8km	
農地・森林の保全・整備面積	2020年に農地900ha(2014年度:900ha) 森林4,000ha程度(2014年度:3,878ha)	農地	1,022ha	867ha	880ha	935ha	
		森林	3,373ha	3,254ha	3,193ha	2,820ha	

- ※「支援集落数」については、県による先導的取組により、市町村の取組が充実した結果、市町村による集落支援が行われている。
- ※「農地・森林の保全・整備面積」については、毎年度市町村からの要望によって事業を実施している。

- ◆ 評価指標のうち、観光レクリエーション利用者数については、2018年度までは、目標を達成しています。移住者数についても、4か年で目標を上回り、一部地域では社会増の達成や年少人口が増加するなどの成果が見られます。
- ◆ また、三河山間地域で活動する団体等が、過疎地域自立活性化優良事例表彰（総務省及び全国過疎地域自立促進連盟）において、それぞれ総務大臣賞、全国過疎地域自立促進連盟会長賞^{※5}を受賞するとともに、総務省の「田園回帰」に関する調査研究会において取り上げられるなど、全国的にも優れた取組を実施しているという評価を得ています。
- ◆ 「あいち山村振興ビジョン2020」における評価指標の取組実績は次ページのとおりです。

重点的施策の取組実績

重点的施策	取組実績
①山里のひと・なりわいをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・県事業である「なりわい実践者事業」※⁶（5年間で46人を支援）を始めとする三河山間地域での起業活動が活発化した。 ・副業・多業などを後押しする企業により、新しい働き方が推進された。（豊田市稲武地区）
②地域資源を磨き上げる	<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアやSNSを活用した情報発信や新東名高速道路開通や三遠南信自動車道延伸によるアクセス性向上により観光レクリエーション利用者数が増加した。 ・2018年3月に一般社団法人奥三河観光協議会が、県の支援を受け「登録DMO」※⁷として県内で初めて登録された。
③安心・安全な地域社会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊※⁸の取組が充実した。（5年間で33人） ・先導的に県が実施した三河の山里サポートデスク※⁹による集落支援に加え、市町村の集落支援の取組が充実してきている。
④都市との絆を深める	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者が移住者を呼び込む好循環により、一部地域では転入者が転出者を上回る社会増を達成した。（東栄町） ・小学校の生徒数を小学生以下の幼児数が上回った。（豊田市旭地区）
⑤持続可能な社会基盤を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的な生活道路の整備により道路事情が改善した。 ・新東名高速道路や三遠南信自動車道の開通によるアクセス性が向上した。 ・農地や森林の適切な保全・整備が進んでいる。

●図表5 三河山間地域人口動態結果

	社会増 減数（人）	転入（人）			転出（人）			その他の 増減（人）
		うち県内	うち県外	うち県内	うち県外			
岡崎市	323	16,930	8,118	8,812	16,367	8,703	7,664	-240
豊田市	70	19,426	7,930	11,496	19,167	9,667	9,500	-189
新城市	-232	1,427	653	774	1,644	1,004	640	-15
設楽町	-36	110	80	30	146	110	36	0
東栄町	4	90	58	32	78	52	26	-8
豊根村	-10	25	16	9	42	29	13	7

出典：愛知県県民文化局県民生活部統計課「あいちの人口年報2019」

※岡崎市、豊田市は全域

※期間：2018年10月1日から2019年9月30日まで

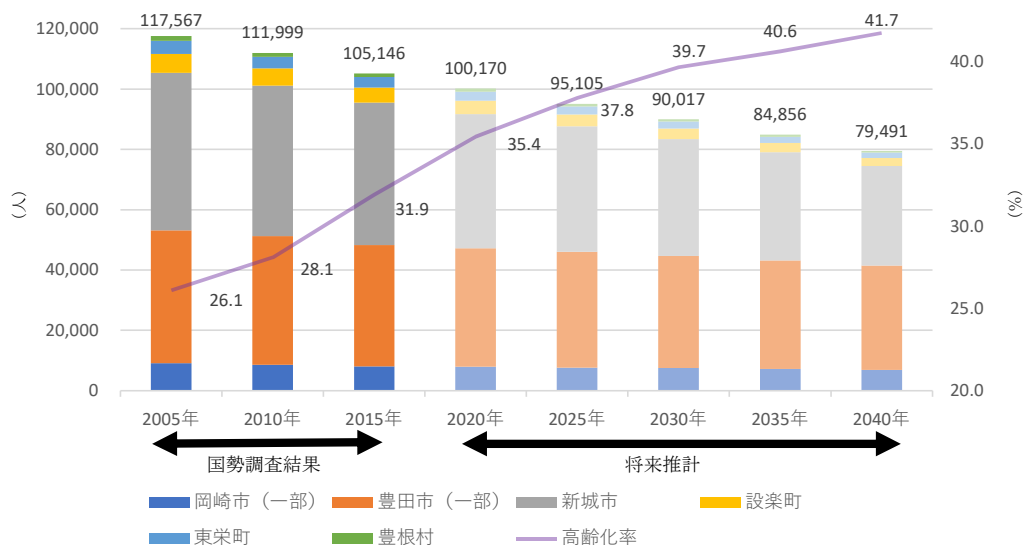
※その他の増減は職権記載や職権消除等

3. あいち山村振興ビジョン2020策定後の変化とあいち山村振興ビジョン2025策定の趣旨

(1) あいち山村振興ビジョン2020策定後の変化

- ◆ あいち山村振興ビジョン2020では、「愛知の元気の源・豊かな山の暮らしの実現」を目標として、就業者や移住者、観光交流人口の増加など一定の成果を上げることができました。
- ◆ しかしながら、この間、進学や就職を契機とした若年層の都市部への転出や自然減により少子・高齢化が進み、2025年には一層の人口減少、高齢化が進むことが見込まれ、経済活動の低迷や、地域の担い手不足の深刻化、地域社会の支え合いの力の低下が懸念されています。
- ◆ 高齢化や地域経済の縮小による共助機能の低下は、公助ニーズの拡大を招きます。
- ◆ 三河山間地域では、今後も人口減少の傾向が続く見通しであり、2015年の約10万5千人から、2025年には約1割減の約9万5千人、高齢化率も約32%から6%増の約38%になると推計されています。
- ◆ 若年層の都市部への転出、少子・高齢化の進行による担い手不足による支え合いの力の低下は、これまで地域で実施していた寄合や草刈等の共同作業や、伝統文化・伝統芸能の継承にも大きな影響を与えます。
- ◆ 農林業の担い手不足は、森林や農地・農業水利施設などが有する多面的機能の発揮にも支障を及ぼすこととなります。
- ◆ 地域経済については、事業主の高齢化による廃業が進むなど、小規模な事業所ほど事業所数や従業員数が減少しています。このため、地域に必要な商店などがなくなることで、地域住民の利便性低下や地域経済への影響が懸念されます。
- ◆ 三河山間地域の市町村の多くは、2005年度に市町村合併を行っていますが、2020年度には普通交付税の合併算定替^{*10}適用期間が終了するため、今後、市町村の財政状況は相当程度厳しくなることが見込まれています。
- ◆ 2021年3月には過疎地域自立促進特別措置法が期限を迎えることから、新たな過疎対策法の制定に向けた検討が進められています。
- ◆ また、2019年12月に中国の武漢で確認された、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界中で大流行し、人々の生活や経済活動に大きな影響を与えています。感染症はもとより、切迫性の高まっている南海トラフ地震や気候変動の影響により大型化した台風、大雨等の影響による災害への対応など、安全安心に暮らせる地域づくりが、これまで以上に求められています。

●図表6 三河山間地域人口・高齢化率推移・推計



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）

※岡崎市は額田地区、豊田市は旭、稲武、下山、小原、足助、藤岡地区を対象範囲としている。

※岡崎市、豊田市の2020年以降の推計値は、各種統計データをもとに年齢不詳者を除いた2015年値から推計した値

●図表7 三河山間地域年齢中位数

市町村名	年	65歳以上 (%)			75歳以上 (%)			年齢中位数 (歳)		
		2005	2010	2015	2005	2010	2015	2005	2010	2015
岡崎市	旧額田町	25.0	27.0	32.6	13.1	14.6	16.6	49.2	51.3	54.2
豊田市	旧藤岡町	10.8	13.2	16.8	4.7	6.0	7.3	36.9	40.3	43.9
	旧小原村	31.7	32.4	36.7	18.3	20.2	20.7	51.6	54.3	57.0
	旧足助町	32.0	33.3	37.9	16.9	20.2	22.5	52.6	55.3	58.1
	旧下山村	23.4	24.6	27.8	12.0	14.8	16.6	44.1	47.7	52.5
	旧旭町	39.0	41.5	43.8	22.1	25.9	25.9	57.6	60.5	61.8
	旧稲武町	36.2	40.8	43.8	20.1	25.8	26.5	55.4	59.9	62.1
新城市	旧新城市	22.3	24.7	29.3	11.1	13.0	14.8	45.6	47.5	49.9
	旧鳳来町	31.7	35.7	40.9	17.1	20.9	22.6	53.5	57.3	60.1
	旧作手村	35.0	38.4	43.3	17.7	22.1	25.4	54.2	58.0	61.0
設楽町	旧設楽町	40.2	42.1	46.2	22.7	26.2	28.6	58.1	60.5	63.0
	旧津具村	43.4	47.8	51.2	22.5	28.6	31.9	61.0	63.1	65.4
東栄町		44.7	47.8	48.8	25.6	30.7	30.8	61.1	63.4	64.3
豊根村	旧豊根村	46.1	46.5	48.8	26.1	32.0	31.6	62.3	62.9	64.5
	旧富山村	36.1	40.0	44.6	21.1	28.6	28.9	48.0	58.5	62.5
山間地域全体		33.2	35.7	39.5	18.1	22.0	23.4	52.7	56.0	58.7

出典：総務省「国勢調査」

●図表8 普通交付税の合併算定替

市町村	合併による増加額 (2019年)
岡崎市	292,697千円
豊田市	2,167,016千円
新城市	146,180千円
設楽町	18,143千円
豊根村	407千円

●図表9 三河山間地域財政力指数

市町村	2018年	2019年
岡崎市	1.02	1.05
豊田市	1.49	1.54
新城市	0.58	0.57
設楽町	0.23	0.24
東栄町	0.19	0.19
豊根村	0.25	0.27

※岡崎市、豊田市は全域

(2) あいち山村振興ビジョン2025策定の趣旨

策定趣旨 三河山間地域の振興について、中期的な目標、考え方を示すとともに、その実現に向けた重点的な取組の方向性を定めるものとします。

性 格 「あいち山村振興ビジョン2025」は、県が重点的に取り組むべき政策の方向性を示した「あいちビジョン2030」に基づく三河山間地域を対象とした個別計画です。

計画期間 5年間（2021年度から2025年度）

なお、計画期間内においても、三河山間地域を取り巻く環境の変化に著しい変化が生じた場合や、ビジョンの取組状況等に応じて、適切に見直しを行います。

- ◆ 三河山間地域は本県面積の約3分の1を占め、水源のかん養、自然災害の防止などの重要な役割を担っており、この地域が元気で豊かであることが愛知県の発展にとって何よりも重要です。
- ◆ 三河山間地域では、今後も人口減少や高齢化の進展が見込まれ、人口減少や高齢化等によって生じる地域の活力低下が懸念されます。
- ◆ 一方で、設楽ダム、リニア中央新幹線開業、アジア競技大会の開催等も予定されるなど、三河山間地域に大きな影響を与えるビッグプロジェクトが控えており、また、リモートワーク^{*11}を通じた働き方の変化や新しい人の動きも出ています。
- ◆ そこで、現行の「あいち山村振興ビジョン2020」の取組・成果を引き継ぎながら、新しい人の動き、時代に合わせた取組を行うことで、将来にわたって安全安心に暮らせる地域をつくり、環境変化に柔軟に対応する元気で豊かなあいちの山里づくりを実現するため、2025年度までの5年間を計画期間とする「あいち山村振興ビジョン2025」を策定しました。
- ◆ 今回の「あいち山村振興ビジョン2025」に基づき、様々な施策を実施することで、2025年の三河山間地域の人口推計値（95,105人）を少しでも上回るように、取り組んでまいります。

4. 2025年頃の三河山間地域の将来展望

- ◆ あいち山村振興ビジョン2025の目標年次である2025年の三河山間地域の変化と内容は以下のとおりです。

災害・感染症リスクの増大や持続可能な行財政基盤の確立・運営

- ・南海トラフ地震や台風・豪雨等災害対応への必要性の高まり
- ・普通交付税の合併算定替適用期間の終了や自治体職員の人材獲得競争の激化

一層の高齢化・高齢者単身世帯の増加

- ・高齢化による身体機能の低下による医療・介護や公共交通の需要増加
- ・空き家・空き地の増加

一層の少子化・若者の減少

- ・少子高齢化に伴う後継者不足による廃業の増加
- ・伝統芸能や消防団等の地域の担い手不足

ビッグプロジェクトの進展

- ・地域に大きな影響を及ぼす設楽ダム、リニア中央新幹線による人の動きの変化

リモートワーク等の普及

- ・デジタル技術等の急速な進展によるテレワークやワーケーションの普及
- ・新型コロナウイルス感染症を契機とした、田舎暮らしへの関心の高まり

参考1：「あいちビジョン2030」の社会展望等

ア. 2040年頃の社会経済の展望

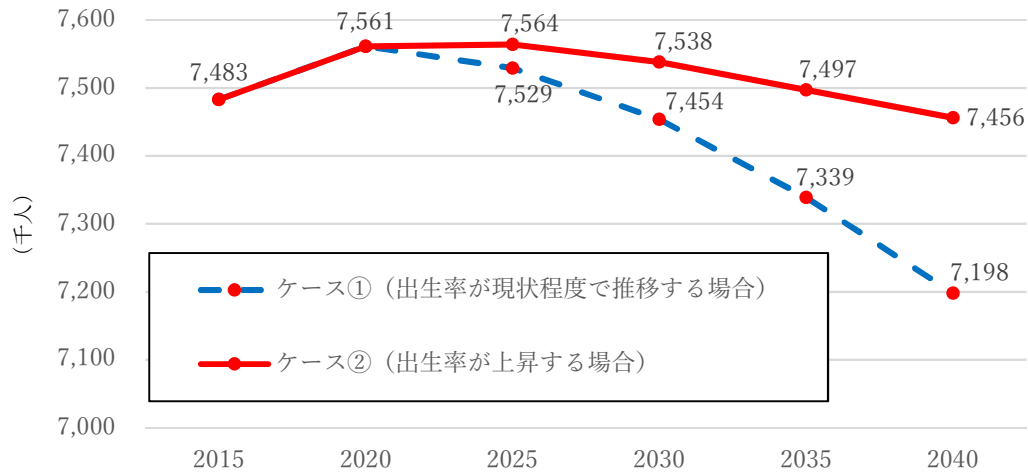
項目	内容
①感染症・災害・犯罪リスクの増大	<ul style="list-style-type: none"> 世界の経済、社会を激変させる大きなリスクとしての感染症への意識の高まり 今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70～80%
②人口減少の進行、人生100年時代の到来	<ul style="list-style-type: none"> 3人に1人が高齢者に(奥三河では2人に1人) 健康寿命が3年以上延伸
③暮らし・労働・学びの多様化	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の増加など社会の多様化の進行 ICT化の加速による場所・時間概念の変容
④共助社会の必要性の増大	<ul style="list-style-type: none"> 単身世帯増加による社会的孤立の深刻化 地域コミュニティの担い手不足
⑤世界経済の多極化、経済重心のアジアへのシフト	<ul style="list-style-type: none"> アジアに巨大な市場が形成 サプライチェーンの多元化
⑥世界的な人材獲得競争の激化	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材の獲得競争の激化 外国人材が国を選ぶ時代へ
⑦第4次産業革命の進展	<ul style="list-style-type: none"> AIやIoT等の技術革新が産業構造の変化や社会変革を誘発
⑧スーパー・メガリージョン※12の形成	<ul style="list-style-type: none"> リニア中央新幹線の全線開業により2時間圏人口が国内最大に 過密化リスクへの意識の高まり
⑨都市のスポンジ化、高齢インフラの増加	<ul style="list-style-type: none"> 空き地・空き家の増加 社会インフラの高齢化の進行
⑩脱炭素化の進展、循環型社会への移行	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーが主力電源に SDGsの理念が世界に定着

イ. 地域別の将来像

地域	めざすべき将来像
尾張地域	多様な産業・人材の活発な交流を活かし、スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏の中核となる地域
西三河地域	自動車産業を中心とする産業の活力を地域経済や暮らしの豊かさに波及させながら、愛知の発展を牽引する地域
東三河地域	自然・文化に彩られた中で、快適な暮らしと創造性ある産業が営まれている、誰もが訪れたい・暮らしたい地域

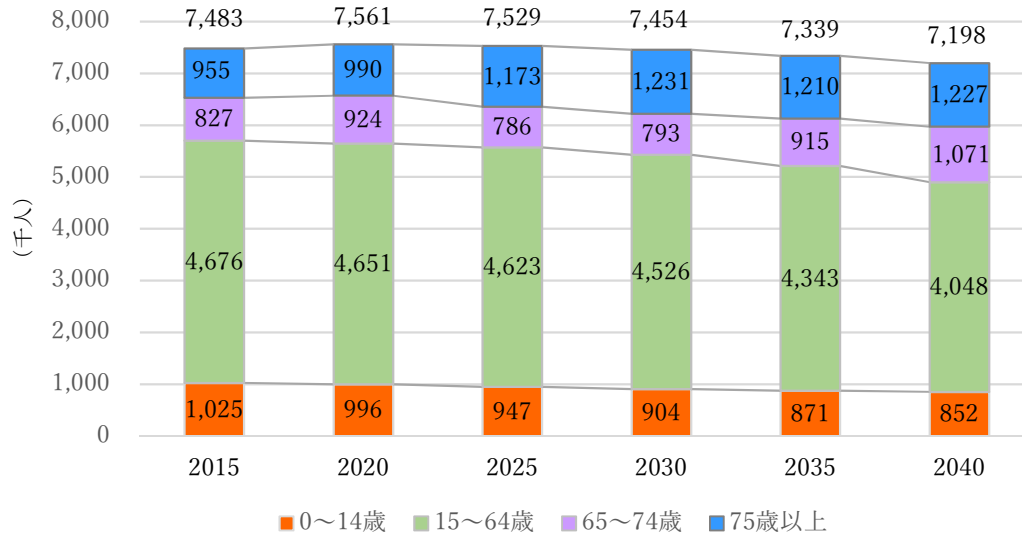
参考2：本県人口（全域）の将来推計

●図表10 本県人口（全域）の将来推計



出典：愛知県政策企画局企画調整部企画課「第2期愛知県人口ビジョン」

●図表11 本県人口の将来推計（年齢4区分別）



出典：愛知県政策企画局企画調整部企画課「あいちビジョン2030」

参考3：ビッグプロジェクトによって期待される効果

- ◆ 「Toyota Technical Center Shimoyama」等の新たな拠点の形成は、三河山間地域の知名度の向上と域外からの来訪者による新たな旅行消費を生み出し、地域経済の拡大に寄与する。
- ◆ 三遠南信自動車道は南信州と三河山間地域の南北軸を担い、リニア長野県駅（仮称）とのアクセス性を高める。また、リニア長野県駅（仮称）・リニア岐阜県駅（仮称）の利用による首都圏との時間的近接性から、大都市住民の三河山間地域への移住に期待ができる。加えて、国道473号（月バイパス）は三河山間地域の東西軸を担い、三河山間地域の観光資源（茶臼山高原、道の駅、設楽ダム等）を巡る周遊観光の促進に期待ができる。

三河山間地域におけるビッグプロジェクトと期待される効果	
◆Toyota Technical Center Shimoyama	<ul style="list-style-type: none"> ・トヨタの研究開発拠点（650.8ha）。研究開発施設、テストコース等からなり、従業員約3,850人は近郊の市街地から通勤予定。 ・知名度の上昇と、域外からの来訪者による新たな旅行消費が期待できる。
◆三遠南信自動車道	<ul style="list-style-type: none"> ・三河山間地域の南北軸となり、時間短縮・走行快適性等により、リニア中央新幹線と東海道新幹線の両方面からの交流を支える。 ・三遠南信自動車道から三河山間地域内部を結ぶ東西軸となる国道473号（月バイパス）は茶臼山高原等を巡る周遊観光の促進が期待できる。
◆リニア中央新幹線	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏とのアクセス性が格段に上昇。リモートワーク環境の十分な整備により自然志向の大都市住民の移住可能性が高まる。 ・魅力的な観光資源の組み合わせにより観光交流の活発化が期待される。 ・リニア中央新幹線開業後に東海道新幹線の運用の見直しが行われると、ビジネスや観光など幅広い分野での東西交流の拡大が期待される。

●図表 12 三河山間地域におけるビッグプロジェクト



第2章 あいち山村振興ビジョン2025の目標

1. 2025年度に向けた基本目標

- ◆ 「あいち山村振興ビジョン2020」策定後の変化と「あいち山村振興ビジョン2025」の策定趣旨、2025年頃の将来展望を踏まえ、基本目標を以下のとおりとします。

環境変化に柔軟に対応する元気で豊かなあいちの山里 ～安全安心な生活と活力の維持向上～

- ◆ 三河山間地域を取り巻く環境の変化から、これまでの新東名高速道路を中心とした東西間の人の動きに加え、今後のビッグプロジェクト等により、南北間の動きを始め、多方面への新たな人の動きが発生することが予測されます。
- ◆ また、新型コロナウイルス感染症の影響下における東京圏等在住者の地方での暮らしに対する関心の高まりを、三河山間地域に波及させることが重要です。
- ◆ 一方で、愛知県は「産業首都あいち」といわれるように、産業県のイメージが強く、山間地域があるというイメージはさほど強くないため、愛知県の山間地域の魅力を一層発信し、三河山間地域の自然や文化、伝統などを次世代につなげていくことが必要です。
- ◆ 今後も、様々な変化が生じる可能性が高く、先を見通すことが非常に難しい時代になっている中で、新しい人の動き、時代に合わせたニーズを盛り込むことが重要です。

2. 取組の視点

- ◆ 2025年度までに基本目標を達成するため、以下の視点による取組を推進します。

① 安全安心に住み続けられる地域づくり

道路、公共交通、情報通信などの社会基盤の整備や森林・農地の維持保全に引き続き取り組み、災害などにも対応した安全安心に住み続けられる地域を目指します。

② 住みたくなる地域づくり

関係人口^{※13}の創出・拡大や就業支援などにより、新たな人の動きを活かし、活力が維持できる地域とすることで、住みたくなる地域を目指し、交流・定住を促進します。

③ 地域経済の循環が促進される地域づくり

三河山間地域に大きな影響を与えるビッグプロジェクトの進展による人の動きや、名古屋圏などの大都市圏に近接する全国的にもめずらしい特性を活かし、地域経済を循環させ発展につなげます。

④ SDG s の理念を踏まえた持続可能な地域づくり

三河山間地域は、森林のCO₂吸収機能など多面的機能をもつことから、国連が掲げるSDG s の理念を踏まえ、環境・経済・社会の調和のとれた持続可能な地域づくりに向けて重要な役割を果たしていきます。

(参考) SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) について

- ◆ 2015年9月に、ニューヨークで開催された国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)」が全会一致で採択され、その2030アジェンダの中に、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、SDGsの17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられました。
- ◆ 国においては、2016年5月に、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」が設置され、同年12月にはSDGs実施指針が策定されました。
- ◆ 実施指針では、地方自治体の役割として、「各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する」とされています。
- ◆ SDGs未来都市である本県においても、愛知県SDGs推進本部のもと、各局等で作成・改定する個別ビジョンや計画等においてSDGsの理念を反映し、全庁を挙げてSDGsの達成に向けた取組を推進することとしています。
- ◆ 目標年次を2025年とする「あいち山村振興ビジョン2025」においても、将来に向けて持続的に発展していくためには、SDGsの理念や方向性などを踏まえていくことが必要です。
- ◆ このため、重点的取組事項における様々な取組がSDGsの各ゴールにつながることを示し、SDGsの達成に貢献していきます。
- ◆ また、女性、高齢者、若者、障害のある人などすべての人が活躍できる社会をつくっていくとともに、行政だけでなく、企業、NPOなどあらゆる関係者が協働して、安心して、支え合える、誰一人取り残さない社会をつくっていきます。

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（2030 アジェンダ）

開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分なものとして調和させる統合的取組として作成

持続可能な開発目標（SDGs）

2030 年を期限とする包括的な 17 の目標

- ① 貧困をなくそう
- ② 飢餓をゼロに
- ③ すべての人に健康と福祉を
- ④ 質の高い教育をみんなに
- ⑤ ジェンダー平等を実現しよう
- ⑥ 安全な水とトイレを世界中に
- ⑦ エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
- ⑧ 働きがいも経済成長も
- ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑩ 人や国の不平等をなくそう
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑫ つくる責任、つかう責任
- ⑬ 気候変動に具体的な対策を
- ⑭ 海の豊かさを守ろう
- ⑮ 陸の豊かさも守ろう
- ⑯ 平和と公正をすべての人に
- ⑰ パートナーシップで目標を達成しよう

●図表 13 SDGs のアイコン



出典：国際連合広報センターホームページ

第3章 重点的取組事項

1. 5つの取組の柱

- ◆ 「環境変化に柔軟に対応する元気で豊かなあいちの山里～安全安心な生活と活力の維持向上～」の実現に向けて、2025年度までに重点的に取り組むべき5本の柱のもとで各種施策に取り組めます。

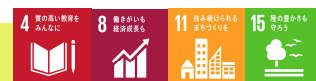
5つの取組の柱



柱1 安全安心で持続可能な地域社会づくり

生活に欠かせない道路網の整備・バス路線の確保、生活基盤の維持・拡充を行うことで、将来にわたって安全安心に暮らせる地域社会をつくります。

柱2 関係人口の創出・拡大と地元愛の醸成



首都圏等都市部在住者の地方への関心が高まっている現状を活かし、都市部在住者の移住や関係人口の創出・拡大により、将来的な地域の担い手を育成します。

柱3 なりわいを育てる



事業承継や移住者による継業^{※14}を推進するとともに、地場産業である農林業の担い手の確保や、地域に必要な「なりわい」の担い手を育てます。

柱4 地域資源のさらなる磨き上げ

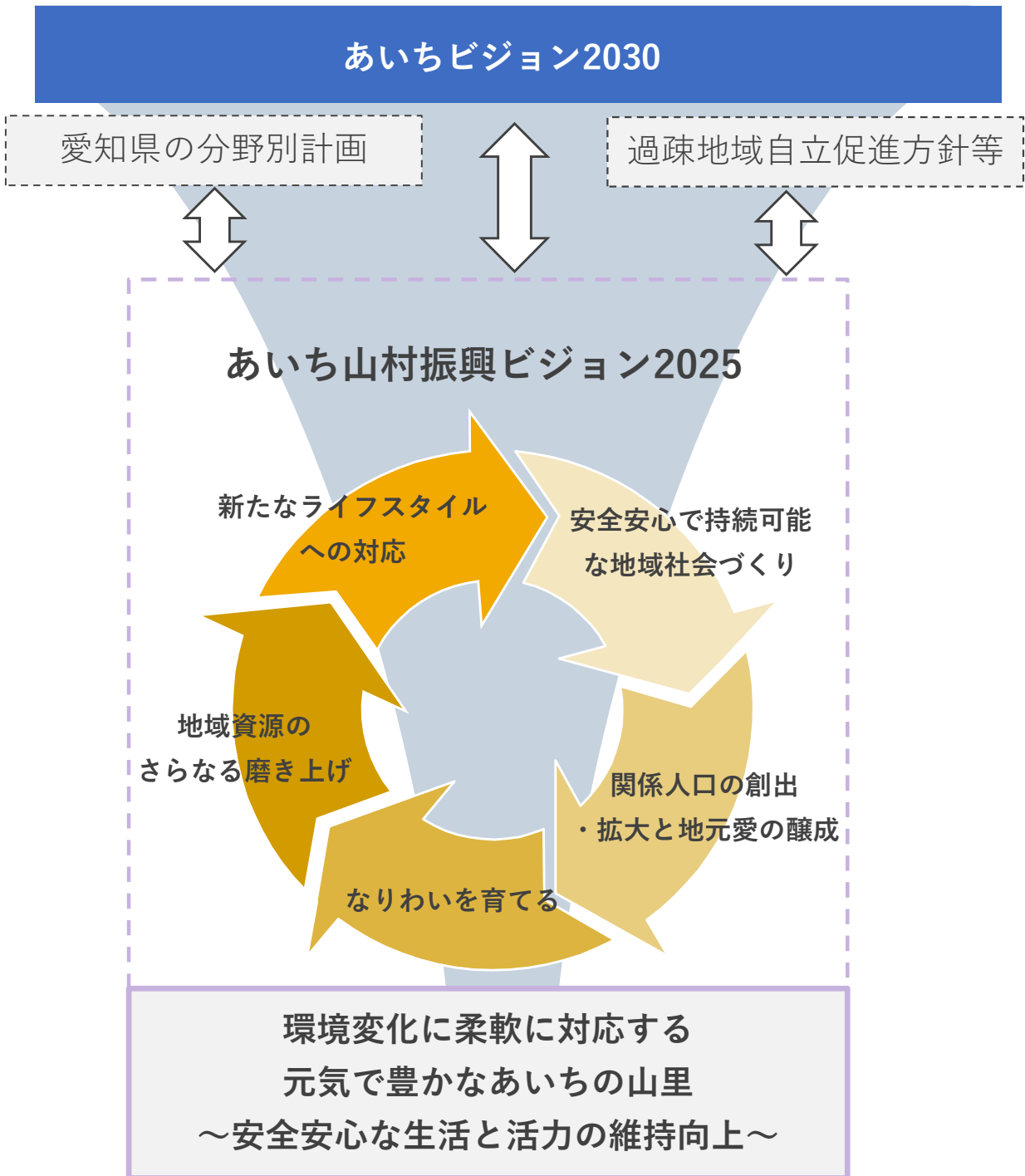


リニア中央新幹線の開業等を見据え、広域観光ネットワークを構築するとともに、地域に根差した観光資源を深掘りした上で、旅行者の誘客強化を図ります。

柱5 新たなライフスタイルへの対応



テレワークやワーケーション、ドローンを活用した物流促進など、新しい技術を活用することで、これまでにない山間地域での暮らしのあり方を確立します。



2. 主な進捗管理指標

- ◆ 重点的取組事項の進捗状況を評価するため、主な進捗管理指標を定め、進捗管理を行います。
- ◆ 主な進捗管理指標は以下のとおりです。

5つの取組の柱	主な進捗管理指標
≪柱1≫ 安全安心で持続可能な地域社会づくり	公共交通の主な改善件数
	道路供用延長、森林・農地の保全整備面積
≪柱2≫ 関係人口の創出・拡大と地元愛の醸成	外部人材の交流支援数
≪柱3≫ なりわいを育てる	就業支援者数
	サテライトオフィス整備支援数
≪柱4≫ 地域資源のさらなる磨き上げ	観光レクリエーション利用者数
≪柱5≫ 新たなライフスタイルへの対応	主なりモートワーク可能施設数

- ◆ また、主な進捗管理指標に加えて、5つの取組の柱ごとに、3項目程度の進捗管理指標を設定して、施策の推進に取り組めます。

3. 取組の柱に基づく具体的な取組

「柱1」安全安心で持続可能な地域社会づくり

取組の方向

- 生活に欠かせない道路網の整備・バス路線の確保を始め、情報通信基盤の拡充、森林・農地等の保全・整備、保健医療福祉サービスなどの生活基盤の維持・拡充を行います。
- また、新型コロナウイルスを始めとした感染症や南海トラフ地震、気候変動の影響により大型化した台風、大雨等の影響による災害への対応の充実を図ります。
- そのため、それぞれの市町村（地域）だけでなく、広域的に取り組むことで、将来にわたって安全安心に暮らせる地域社会を目指します。

<進捗管理指標>

指標名	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
公共交通の主な改善件数	—	10件
道路供用延長	7.8 km	20.7 km
森林の保全整備面積	2,820ha	4,000ha
農地の保全整備面積	935ha	900ha
三河山間地域の人口	105,146人	95,105人

※森林及び農地の保全整備面積は1年度目標を記載

※三河山間地域の人口105,146人は2015年国勢調査の数値

主要な取組

◆ 新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症への備え

- ・感染症対策の要である医療面については、検査体制の充実や受入れ病床の確保、医療資機材の整備を進め、医療提供体制の強化を図るとともに、福祉施設においても、感染症拡大防止対策として、資機材の備蓄への支援を行います。
- ・生活の面では、感染症に対する正しい知識の普及啓発を通じた、県民の方一人一人が感染症の予防及び蔓延防止に取り組む社会づくりを進めていきます。
- ・また、未知なる感染症の流行に際しては、その特徴や規模、地域の特性などに応じ、医療・福祉関係者や専門家、国や近隣県、県内市町村など関係機関や諸団体と緊密に連携・協力し、県民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小化できるよう、平時からの体制づくりを進めていきます。

◆ 持続可能な行財政基盤の確立

- ・安全安心な地域社会づくりを進めるためには、市町村の行財政基盤が安定していることが重要であるため、市町村の行財政基盤が持続的に安定するよう、行財政基盤の確立に対する支援を行います。

◆ 地域の実情にあった公共交通の維持・確保への支援

- ・J R 飯田線については、関係市町村からの要望を踏まえ、J R 東海に対して、I C カード乗車券の未導入区間の解消に努めること、北設楽地域の玄関口である東栄駅への特急列車の停車を実施すること、各種イベントを通じた魅力ある沿線の地域づくりに積極的に協力することについて働きかけを行います。
- ・バスが主要な公共交通機関である地域が多いため、通院、通学にはバス路線の維持・確保が重要です。そのため、乗合バス事業者が運行し、かつ複数市町村をまたぐ広域的・幹線的路線について、国と協調して経費の一部を補助するとともに、市町村が運行するバス路線についても、まちづくりの観点を踏まえた地域の実情にあったバス路線の維持、確保に加え、改善に対する支援を行います。

◆ 社会資本整備等に対する支援

- ・県立高等学校については、「県立学校施設長寿命化計画（2019年3月策定）」に基づき、学校施設の大規模改造や長寿命化改修を実施します。
- ・地域に重要な公共交通であるバス路線についても、運行しているバス車両の老朽化が進んでいます。そのため、安全安心な運行に欠かせない車両の更新が必要なため、更新に対する支援を行います。

◆ 5G^{※15}への対応を含む情報通信基盤の拡充・活用

- ・不感地域が残る携帯電話等の移動通信については、移動通信用鉄塔等の整備への補助を行うなど、不感地域解消に向けた市町村の取組を支援します。
- ・観光拠点等における公衆無線 LAN 環境の充実に向けた取組を支援します。
- ・5Gなどの導入や情報通信基盤設備の更新については、国への要望を始め、新しい情報通信基盤整備のあり方について、関係市町村との協議等を行います。

◆ 大規模災害への備え

- ・南海トラフ地震については、愛知県全体に甚大な被害をもたらすことが想定され、2018年1月には今後30年間の発生確率が70～80%に見直されるなど、発生の切迫性が高まっており、また、洪水、土砂災害などの風水害により、集落の孤立化が懸念されます。これらの災害リスクへの備えや、発災時に対応するために、被災時の救急活動・物資輸送を支える道路の整備、土砂災害対策、治山事業などの山地災害対策、農業用ため池等の農業水利施設の耐震対策や豪雨対策等に加え、防災ヘリコプターによる火災防御、捜索、救助及び緊急搬送を行います。
- ・災害リスクの高い地区においては、それぞれの区域の警戒避難体制の状況、防災施設の整備状況や整備見込み等を総合的に勘案しながら、土地利用の適正な規制を行います。
- ・大規模災害後の迅速な復旧・復興に備え、市町村に対して、地籍調査の実施や将来の地籍調査に向けて概ねの境界を調査・記録する効率的な手法導入推進基本調査の活用などの働きかけを行います。
- ・住民の方の防災意識の向上、小型動力ポンプ付積載車等の基礎的な消防施設の整備に対する支援を行います。

◆ 広域交通基盤の整備・強化

- ・道路網は生活や災害時への対応など、日常生活に欠かすことができないものであり、地域を持続的に発展させるためには、地域外の各拠点との交流に資する広域幹線道路ネットワークの一層の強化が必要です。そのため、国道151号、257号、301号、420号、473号、主要地方道長篠東栄線、豊橋乗本線、阿南東栄線、東栄稲武線等の整備を推進します。
- ・三河山間地域と静岡県、長野県を結ぶ三遠南信自動車道は、日常生活や仕事、観光など、県境を超えた交流を促進する重要な道路であり、県内未開通区間を含む早期の全線供用に向けて事業を促進します。
- ・あわせて、住民の生活道路であり、三河山間地域において基幹道路と指定されている道路については、過疎地域自立促進特別措置法に基づく県計画や地方創生道整備推進交付金等を活用して、県代行制度による整備を進めます。

◆ 森林・農地等の保全・整備

- ・森林や農地は、木材や食料の生産の場であるだけでなく、雨水の貯留浸透による洪水緩和などの防災・減災機能や自然環境の保全、CO₂吸収、水源涵養などの様々な機能を有しています。これらの多面的機能の維持・向上のため、あいち森と緑づくり税などによる間伐の推進や市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備の支援、地域住民等が参加した農地の保全活動等への支援などを推進します。
- ・将来にわたって農業の生産力を維持するため、優良農地を確保・維持し、農業水利施設等の機能が確保されるよう、施設の整備・更新や長寿命化を推進します。
- ・河川漁場が有する多面的機能を維持するため、地元漁業者等が実施する保全活動を支援するとともに、放流用アユ種苗の生産により、内水面の漁場資源の増大を図ります。

◆ 鳥獣害対策の推進

- ・シカやカラス等の鳥獣類による農林業への被害が多発しており、鳥獣害被害は営農意欲の減退やそれに伴う耕作放棄地の増加にもつながりかねないため、鳥獣類による農業被害の軽減に向けて、各種助成制度を活用し、施設の整備や捕獲活動に対する支援や、県境に生息する個体に対応するため、近隣県との連携を図ります。
- ・被害防止に向けては、農家や林家による対策に加え、市町村、関係団体と連携した地域ぐるみによる取組が必要であり、また、狩猟者の確保が課題となっています。このため、狩猟者の確保に向け、狩猟免許試験及び狩猟免許更新検査の休日開催や三河地域での開催に努めるとともに、狩猟免許取得に係る支援や啓発等により、捕獲の担い手確保に努めます。
- ・シカ等の大型獣類の生息域拡大等によりヤマビルの生息地が拡大し、林業従事者等への被害が発生していることから、関係市町村等と連携し、現地研修を実施するなど、被害の防止に取り組みます。

◆ 子育て支援の充実や教育環境の整備

- ・三河山間地域は豊かな自然や文化を有しているため、都市部とは異なる環境での学びを行うことができます。これらの環境を教育にも活かすために、市町村（教育委員会）が実施する、山間地域の良さを活かした特色ある教育活動や過疎地域スクールバスの運営について支援を行います。
- ・山間地域を支える人材育成に成果を上げている連携型中高一貫教育は愛知県内3地区で実施され、うち2地区が、三河山間地域となっており、異学年・異校種の生徒どうしが共通した体験を行うなどの活動を通じて、地域に根ざした人材育成を進め、生徒の個性や創造性を伸ばすなど、山間地域ならではの教育環境の整備を進めます。
- ・遠隔・オンライン学習に関する環境整備により、感染症対策に万全を期するとともに、GIGAスクール構想の更なる加速・強化を図ります。

◆ 住民の生活を支える質の高い医療等を受けられる体制の確保

- ・将来にわたって住み続けることができるまちづくりを行うためには、安全安心かつ持続可能な医療体制等の確保が重要です。地域医療を中心的に担っている足助病院と新城市民病院の2つのへき地医療拠点病院^{※16} 及びへき地診療所^{※17} に対して引き続き施設整備への助成等を行うとともに、医師の確保、看護師その他医療従事者の確保を行います。
- ・救急患者に係る緊急医療については、一次救急となる休日・夜間診療所や二次救急となる広域的な病院群輪番制を積極的に活用するとともに、救急医療情報システムの運営やドクターヘリの運航に対する財政支援を行います。
- ・へき地診療所については、運営に対しての助成等を行うことで、医療体制の確保を行うとともに、特区制度を活用したオンライン服薬指導など、新しい医療のあり方について、市町村の取組支援を行います。
- ・三河山間地域では、都市部と比較すると高齢化が進展しており、今後、後期高齢者の増加に伴い、要支援・要介護状態となる高齢者の増加が見込まれるため、元気に暮らし続けられるように、健康づくりや介護予防の推進、元気な高齢者の活躍への支援を行うとともに、介護人材の確保を含め、介護サービス基盤の充実に取り組みます。
- ・障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域での生活の場の充実と生活を支える人材の確保を図る必要があることから、グループホーム等の整備及びグループホーム等で働く世話人等の確保支援を行います。

◆ 女性の活躍促進

- ・女性の活躍に向けた企業の取組支援や企業経営者等の意識改革を図る取組を推進していきます。

≪柱2≫関係人口の創出・拡大と地元愛の醸成

取組の方向

- ▶ 高齢化による地域の担い手不足が進む中で、首都圏等都市部在住者の地方への関心が高まっている状況を活かし、都市部在住者の移住や関係人口の創出・拡大により、都市との絆を深めます。
- ▶ 地域に根差した教育環境を整備することで、将来的な地域の担い手を育成します。

<進捗管理指標>

指標名	現状値 (2019 年度)	目標値 (2025 年度)
外部人材の交流支援数	—	15 件
移住者数	842 人	1,000 人
移住相談者数	—	500 件
地域協働を行う県立高校数	2 校	2 校

主要な取組

◆ 外部人材を受け入れることができる地域づくり

- ・移住者の増加や、ワーケーションなど、新たな人の動きの活発化が見込まれる中で、それらの方と地域の方を繋げる中間支援組織が必要となり、特に、移住者による新しい起業活動には地域の方の理解が必要です。そのため、「愛知県交流居住センター」^{※18}を中心として、三河山間地域にある中小企業や小規模事業者の活性化、特に企画力・雇用力等の向上を図るため、兼業・副業・プロボノ人材の受入のために体験交流機会などを通じて、都市部在住者との関係づくりを行います。
- ・外部人材を受け入れる集落に対しては、集落支援コーディネーターの派遣などを通じた集落支援を行います。

◆ 首都圏等での移住相談窓口機能の設置

- ・「産業首都あいち」と呼ばれるほど産業県のイメージが強い愛知県では、豊かな自然や独自の伝統文化を有している山間地域のイメージがさほど強くはありません。そのため、地方への暮らしの関心が高まっている中で、首都圏等都市部在住者が考える「地方」の意味を意識しながら、首都圏や名古屋圏などへ愛知県に山間地

域があり、移住先としてイメージしやすくなるためのPRを行います。

- ・首都圏在住者の地方暮らしへの関心の高まりを三河山間地域に波及させるために、「ふるさと回帰支援センター」や「あいちUIJターン支援センター」^{※19}において、移住相談の機能強化や就労支援等に取り組みます。

◆ オンラインでの情報発信手法の強化・充実

- ・新型コロナウイルス感染症により、県境をまたぐ移動が難しくなることもあるなど、これまで以上にオンラインでの情報発信が重要になっています。また、全国の様々な自治体などがオンライン上で移住や交流に関する情報発信を行っているため、特色のある情報発信を行うことが重要です。そのため、観光協会や地元事業者と連携して、三河山間地域ならではの情報発信に取り組みます。
- ・実際に現地を訪れることが難しい中でも、三河山間地域の魅力をオンライン上で体感することができるようにするため、ビデオ会議システムなどを活用し、地域の様子や地域住民の方との交流を促進し、関係人口の創出や移住促進への取組を行います。

◆ 将来的な地域の担い手・関係人口づくり

- ・高齢化等により地域の担い手の減少が続く中で、都市部在住者との関係強化による担い手の拡大が有効であり、関係を強化するために「知る」、「足を運ぶ」、「地域住民と関わる」、「コミュニティに参加する」など、段階に応じた地域との関係を深めるとともに、二地域居住^{※20}などの多様な移住・定住を促進します。
- ・地元出身者の地元への愛着や関心を深め将来的なUターンや地元定着に結びつけるために、地元産品、地元の企業の魅力発信やイベントなどを通じて地元の魅力を再発見し、関心を高めるための取組を行います。

◆ 県立高等学校の魅力化

- ・地域の活性化には学校教育や、地域を支える人材を育成するための学び場が地域に設けられていることが重要です。そのため、豊かな自然・文化を活かした特色ある学科・コースの設置により、市町村や地元企業等との連携によるインターンシップの充実を通じて、地元の魅力に触れられる取組を推進するなど、高校生に地域課題の解決等を通じた探究的な学びができる教育活動を実施します。
- ・本県唯一の林業科がある田口高校をモデル校として、コミュニティ・スクール設置の検討も含め、地域と連携した系統的なキャリア教育、山間地におけるICT技術の効果的な活用及びスマート林業推進のための学びの充実に向けた研究を進めます。

「柱3」なりわいを育てる

取組の方向

- ▶ 高齢化による廃業が進むことによる地域経済の縮小を防ぐため、事業承継や移住者による継業を推進するとともに、UIJターンをされた方の定住を支援します。
- ▶ 地場産業である農林水産業等の担い手の確保や、地域に必要な「なりわい」の担い手を育てます。

<進捗管理指標>

指標名	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
就業支援者数	36人	50人
新規就農者数	66人	85人
新規林業就業者数	—	200人
サテライトオフィス整備支援数	—	9施設

主要な取組

◆ なりわいを生み出す拠点（サテライトオフィス）の設置

- ・地域に必要ななりわいを育てるためには、起業活動等ができる「場」が必要となります。三河山間地域では、一部の施設は起業活動やリモートワークの実施が可能です。実施できる場所が限られているため、テレワークやワーケーションが可能な施設を整備し、受入環境を整えることで、新しい人の動きを三河山間地域へ誘導します。
- ・サテライトオフィス間の連携を進め、訪れやすい地域づくりを進めます。

◆ 既存組織との連携によるなりわい支援の仕組みづくり

- ・県ではこれまで三河山間地域で起業活動を行う方に対し、税務相談会や会計処理、事業プランの検討などの支援を行ってきました。これらの動きの一層の活発化を図るために、各地域の商工会や農業協同組合等との連携を深めることによって三河山間地域が一丸となって新規起業家や就農者等を支援する仕組みづくりを進めます。

◆ 農林水産業の担い手確保・育成

- ・山間地域を中心に、高齢化等に伴う担い手の更なる減少が懸念されることから、新たな担い手の育成が必要となっているため、地域農業を担う基幹経営体及び基幹経営体を目指す経営体等に対して、補助事業や制度資金の利活用を促進し、計画的な経営改善の支援を行うとともに、経営の発展段階に応じた経営管理や技術指導を行います。さらに、集落営農の組織化・法人化への誘導、地域の生産組織等への指導などを通じて、多様な経営体を支援します。
- ・農起業支援センターにおいて、企業やNPOなどの農業参入を支援するとともに、就農希望者への就農相談や就農後の技術・経営指導を実施します。
- ・林業においては、愛知県林業労働力確保支援センター等と連携して、森林・林業の魅力発信や林業への就業相談を実施するとともに、経験年数や知識・技術レベルに応じた計画的かつ体系的な研修を実施します。
- ・水産業においては、ニジマス等の養殖事業者に対して、水産試験場の技術支援や制度資金の利活用促進等により、経営の安定化を図ります。
- ・スマート農林業など、次世代の農林業を担う人材育成に向けた教育の充実を図るとともに、農業と他の仕事を組み合わせた働き方である半農半Xの実践促進に向けた取組を検討することで、多様な農業の担い手確保を推進します。

◆ 農林水産業の競争力向上

- ・本県は全国有数の農業県ですが、全国的な知名度は必ずしも高くはないため、農林水産物のブランド力強化に向け首都圏におけるトップセールスの実施やメディアの活用、商談会への参加などにより、地域農林水産物を広くPRし、「地域ブランド」の確立と販路の拡大を図ります。
- ・本県の充実した森林資源を活かす循環型林業の実現に向け、林道等の整備やICT等を活用した木材需給情報システムの導入などスマート林業の推進、エリートツリー^{※21}の普及、木材利用の促進などの取組を進めます。

◆ 地域を超えた人材のネットワーク化

- ・三河山間地域には、市町村の採用した地域おこし協力隊や県の「なりわい実践者事業」により三河山間地域で起業した者等、様々な人材が活動しています。こうした人材の地域内でのネットワークは多くが三河山間地域内にとどまり、地域外とのネットワーク形成は弱い状況です。そのため、三河山間地域を超えたネットワークの形成を進めることで、事業の連携などによる相乗効果を生み出し、活動が一層充実するための支援を行います。

◆ 地域産業の事業支援や円滑な事業承継

- ・イノベーションを巻き起こす力強い産業づくりの基盤となるのは中小・小規模事業者であり、自らの強みである技能・技術やサービスをしっかりと確認し、磨き上げ、発信していくことが必要です。そのため、経営や取引先開拓、設備投資、新規事業展開などに関する総合的な支援を行うとともに、地域の支援機関が一体となってセミナーや事業承継診断等の支援を進め、中小・小規模事業者における円滑な事業承継を促進します。
- ・移住者によるなりわい継承（継業）を促進するため、「愛知県交流居住センター」により、先導的モデル事業を行い、県と市町村、金融機関などと研究を進めるとともに、地域産業を支える中小企業の人材確保に向けて、「あいちU I J ターン支援センター」において、県外からのU I J ターン就職を支援します。

≪柱4≫地域資源のさらなる磨き上げ

取組の方向

- リニア中央新幹線の開業、三遠南信自動車道の全線開通や設楽ダムの完成を見据え、地域に数ある道の駅を核とし、県や市町村の境界を越えた広域観光ネットワークを構築します。
- 歴史、産業、自然、文化、スポーツなど、それぞれの地域に根差した地域資源をテーマごとに深掘りした上で、広域的な連携に取り組みます。
- 旅行者の誘客強化に向けて、人材育成や多言語表記など受入体制の拡充を図ります。

<進捗管理指標>

指標名	現状値 (2019 年度)	目標値 (2025 年度)
観光レクリエーション利用者数	643 万人	660 万人
愛知産ジビエを活用した新商品数	—	5 商品
スポーツ大会数	5 大会	5 大会

主要な取組

◆ 人やストーリーに着目した情報発信方法の強化・充実

- ・三河山間地域は歴史や文化、伝統行事、自然景観等、他地域にはない地域資源や、長篠設楽原の戦いなど全国的な知名度がある歴史資源があるものの、三河山間地域の認知に結びついていません。これらの地域資源や歴史資源を活かし、「モノ」のみではなく、製品の生産者、風土、歴史などのストーリーとともに情報発信を行うことで認知度の向上に努めます。
- ・愛知県は産業県のイメージが強く、全国や県内においても、愛知県に山間地域があるといったイメージが湧きにくいという指摘があります。そのため、全国や県内に三河山間地域の認知度向上を図るとともに、県と市町村が共同して情報発信を行うなど、市町村の情報発信を支援し、三河山間地域ならではの特性をPRします。

◆ 市町村境・県境を越えた連携・周遊の促進

- ・リニア中央新幹線や三遠南信自動車道により、名古屋圏はもちろん、首都圏や静岡県、長野県との一層の結びつきの強化が期待されるため、これらの結びつきを活かしながら、広域観光の推進に取り組むとともに、「昇龍道プロジェクト」^{※22}へのさらなる誘客に取り組みます。
- ・歴史や産業、自然、食文化、祭など、三河山間地域ならではの地域資源を一層磨き上げるとともに、特定のテーマの魅力を市町村や県の境界を越えて結びつけたり、異なるテーマの魅力を関連するストーリーでつなげてアピールすることや観光交流拠点となる「道の駅」の活用により、滞在時間の延長や宿泊の促進、満足度の向上に取り組めます。

◆ 地域資源の着地型観光^{※23} プログラム化の推進

- ・地域資源を一層磨き上げるとともに、観光客の受入体制を整備するため、新たな観光ブランド（okumikawAwake^{※24}等）を活用し、地域で稼ぐ意識を引き出す地域連携DMOである「一般社団法人奥三河観光協議会」への支援を行います。
- ・外国人の方が三河山間地域を自由に旅行できるよう、愛知県多言語コールセンターの運営や観光施設費等補助金等により、市町村の取組を支援します。
- ・社会資本としてのみならず、観光交流拠点としても大きな役割が期待できる設楽ダムの完成を見据え、工事期間中から情報発信・誘客促進に取り組めます。

◆ 伝統文化の継承・発信

- ・三河山間地域には、国の重要無形民俗文化財に指定されている「花祭」や「三河の田楽」など、有形・無形の文化財をはじめとする貴重な伝統文化が伝承されてきましたが、過疎化や少子・高齢化による後継者不足から2019年には「花祭」が1地区休止となるなど、保存・継承が危ぶまれています。伝統文化の確実な保存・継承を図るために、文化財の修理・記録保存・活用を進めます。
- ・「愛知県民俗芸能大会」の開催や、小・中学校等を対象とする「伝統文化出張講

座」など、普及・公開を通じて、伝統文化を優れた文化資源として、その魅力を県内外に広く発信して、後継者の育成や地域・観光の活性化につなげます。

◆ 愛知産ジビエ等の利用推進

- ・ 県内で捕獲されたイノシシとニホンジカを地域資源として位置づけ、地域での利活用を促進するため、「愛知産ジビエ」の消費拡大の取組を推進します。
- ・ 三河山間地域では、ニジマス等の養殖が行われており、特に県水産試験場で開発した「絹姫サーモン」は市場価格が高く、地域のブランド品となっており、さらに、豊根村では「チョウザメ」を活用した地域活性化に力を入れており、豊根村産の「キャビア」の生産が期待されています。そのため、地域資源を活用した情報発信を行うことで、新たな人の誘客につなげます。

◆ 地域に密着したスポーツの普及・支援の推進

- ・ 三河山間地域では、豊かな自然を活かし、サイクリングやトレッキングなどが楽しめる環境が整っており、また、「新城ラリー」、「奥三河パワートレイル」やマラソン大会などのスポーツ大会が盛んに行われています。これらの大会の開催やアウトドアスポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じた集客・交流を促進します。
- ・ 2026年度に開催が予定されているアジア競技大会を活かし、県内各地で行われる各競技を盛り上げていくとともに、各市町村のスポーツ振興や活性化に貢献するため、「〇〇のまち△△市」など、市町村が定めた特定競技を重点的に普及・支援する仕組みを構築し、大会前には当該競技に関する学習、体験、アスリートとの交流等を行い、大会期間中には、当該競技の応援やサポート等を促進します。

◆ 自然環境・生物多様性の保全・利用の推進

- ・三河山間地域は、「森林資源の宝庫」といえるほど豊かな自然環境に恵まれています。これらの自然環境等を次世代につなぐために、地域をよく知る地元関係者やNPO、企業、生態系ネットワーク協議会等との連携のもと、「生態系ネットワークの形成」と「生物多様性主流化^{※25}の加速」からなる「あいち方式2030」を推進し、自然環境の保全活動や環境学習に対する支援を行います。
- ・国定公園・県立自然公園においては、市町村と連携し、優れた自然の風景地の保護とともに、自然との触れ合いの場、アウトドア・レクリエーションの場として、公園計画との整合性を持たせながら、利用の増進を図ります。

「柱5」新たなライフスタイルへの対応

取組の方向

- ▶ 新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式への対応により注目されている、テレワークやワーケーションの促進を図ります。
- ▶ 新たなモビリティサービスの導入やドローンを活用した物流促進など、新しい技術を活用することで、これまでにない山間地域での暮らしのあり方を確立します。

<進捗管理指標>

指標名	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
主なリモートワーク可能施設数	1か所	18か所
リモートワーク実証実験数	—	9件
空き家・空き地の調査件数	—	300件

主要な取組

◆ テレワークやワーケーションの促進・誘致

- ・テレワークやワーケーションなど、新しい働き方により、都市部在住者の山間地域への関心が高まっています。一方で、三河山間地域全体では人口減少・高齢化が進むものと見込まれており、地域に暮らす人材の活躍促進を図っていく必要があります。そのため、名古屋、岡崎、豊田など、企業の集積している都市部に近い三河山間地域ならではの特性を活かしたテレワークやワーケーションのあり方について、実証実験等を行うことで検証し、市町村や民間事業者と共有することで、テレワークやワーケーションの促進を図ります。
- ・働き方改革の普及啓発活動等を通じて、地域の中小企業等の働き方改革を促進するとともに、テレワークに関する相談に対応するなど、テレワーク導入に向けた支援を行います。

◆ 空き家・空き地の流通促進

- ・新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、都市部在住者の地方への移住に対するニーズは高まりを見せています。その中で、三河山間地域には、不動産事業者の数が都市部と比較すると少ないため、移住や二地域居住のニーズに対する空き家・空き地の紹介は、市町村の職員によって行われ、契約を行う段階では当事者間の取引となっている事例があります。空き家・空き地の取引には、専門的な知識が必要であり、媒介には宅地建物取引業免許が必要となるため、不動産関連団体等と連携し、市町村の取組に対し支援を行います。

◆ 新たなモビリティサービスやドローンなどの新技術の導入支援

- ・現在、技術の進展により自動運転など様々な新技術の研究などが行われており、これらを活用することで、これまでにない山間地域の暮らし方を実現することが可能です。高齢者等の住民の移動手段を確保するために、グリーンスローモビリティや超小型モビリティの導入促進や自動運転の実証実験などの支援を行います。
- ・農業では、ドローンを活用した水田管理などの栽培管理技術の開発、林業では、航空レーザ計測で得られる詳細な森林資源情報や地形情報を活用し、森林施業の効率化・省力化を進めます。
- ・ドローンについては物流での活用や災害時の支援物資運搬にも期待されているため、実験や導入に向けた市町村の取組に対して、支援を行います。

第4章 地域別の方向性

1. 地域別の取組方向

- ◆ 三河山間地域全体を一律に捉えるのではなく、都市部への距離、地域の特性、自然環境、各市町村におけるまちづくり戦略を考慮し、地域別の視点を導入してきめ細やかな分析・対応を行うことが必要です。
- ◆ あいち山村振興ビジョン2025では、三河山間地域を以下の4つに分け、それぞれの地域に沿った施策を展開していきます。

◆額田地域	岡崎市中心部を始めとする産業の活力を地域経済や暮らしの豊かさに波及させながら都市部との結びつきの強化を活かした施策を展開。
◆豊田加茂地域	都市部との近接性を活かした二地域居住やUIJターン促進を行うとともに、リニア中央新幹線開業による新しい人の流れを取り込む施策を展開。
◆新城地域	新たに東名高速道路に計画されているスマートICなど、交通ネットワークの拡充や道の駅を核とした広域観光ネットワークを活かした施策を展開。
◆北設楽地域	事業承継や起業支援を行うとともに、リニア中央新幹線開業や三遠南信自動車道全線開通を見据えた他県や県内市町村との連携を含む広域的施策を展開。



2. 額田地域

主な取組の方向

- ◇ 岡崎市中心部を始めとする産業の活力を地域経済や暮らしの豊かさに波及させながら、新東名高速道路の岡崎東 I C を活用したアクセス性の向上による都市部との結びつきの強化を活かす施策を展開します。
- ◇ 農林水産物等の地域資源のブランド化による特産品の販路開拓や販売促進を進め、地域の活性化及び農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を促進します。
- ◇ 地域住民とサイクリストによる自転車を活用した関係人口の創出・拡大を始めとして、関係人口の裾野を拡大していき、地域への愛着を醸成することにより、移住・定住人口の増加につなげます。
- ◇ 地理的条件を活かして林業6次産業化を進め、木材価格の適正化、木材の付加価値向上を図ることで、林業及び地域経済の活性化を図ります。

3. 豊田加茂地域

主な取組の方向

- ◇ 山間地域に暮らしながら都市的サービスが享受できるなど、都市部との近接性を活かした二地域居住やU I J ターン促進を行うとともに、リニア中央新幹線開業による新しい人の流れを取り込む施策を展開します。
- ◇ 都市と山村の交流をコーディネートする中間支援組織「おいでん・さんそんセンター」が中心となって実施している、企業が山村の耕作放棄地を舞台に農業を通じた研修を行う取組や都市住民ボランティアによる山村地域の集落活動支援と交流の取組の動きを「愛知県交流居住センター」を通じて三河山間地域に横展開します。
- ◇ 広域観光ネットワークを形成することで、観光交流拠点ともなる道の駅「どんぐりの里いなぶ」の直売所や自然体験、観光案内機能の拡充を支援し、都市と山村の人やもの、経済の交流を促進します。

4. 新城地域

主な取組の方向

- ◇ 既存の三遠南信自動車道の鳳来峡 I C や新東名高速道路の新城 I C に加え、新たに東名高速道路に計画されている豊橋新城スマート I C (仮称) などの交通ネットワークの拡充や道の駅を核とした広域観光ネットワークを活かした施策を展開します。
- ◇ アジア競技大会の自転車競技 (ロードレース) の会場である新城市が、自転車のまちとして、市民にも自転車が普及していくように、市民等が興味を感じ自転車に触れてもらう機会・機運の創出や自転車が安全に走ることができる環境づくりを支援するとともに、自転車を通じた交流、関係人口の創出・拡大による人の流れを三河山間地域に波及させます。
- ◇ ドローンの活用に関する実証実験や 5 G を活用した遠隔医療等の実証実験など、新技術の活用による新たな山間地域での暮らしのあり方を確立するための支援を行います。
- ◇ 商工団体が主体的に実施するしんしろ軽トラ市等のイベントや事業等の支援を行うことにより、小規模事業者及び商店街の活性化を図ります。

5. 北設楽地域

主な取組の方向

- ◇ 豊かな自然や文化の中での田舎暮らしの良さを活かしつつ、事業承継や地域資源を活用した起業支援を行います。
- ◇ リニア中央新幹線開業や三遠南信自動車道全線開通を見据えた他県や県内市町村との連携を含む広域的施策を展開します。
- ◇ 北設楽地域の一部では社会増を達成するなど、移住者が移住者を呼び込む好循環が醸成されており、これを三河山間地域に波及させるため、移住相談や現地見学会などの開催を支援します。
- ◇ 多くの地域では広域連携が大きな課題となっている中で、北設楽郡唯一の高等学校である田口高校の魅力化への支援や 3 町村が共同で運行する交通システム「おでかけ北設」などの効率的な交通ネットワークの形成や運行を支援します。

第5章 ビジョンの推進に当たって

1. 推進体制

(1) 山村振興推進本部による総合的推進

- 三河山間地域の振興を総合的に推進する全庁的組織である山村振興推進本部において、新ビジョンに位置付けた施策の進行管理を行います。
- また、県政を取り巻く様々な環境変化に対し、県はこれまで以上に迅速かつ適確に変化に対応していくことはもとより、県の人材や県有資産などの経営資源を一層効率的・効果的に活用するとともに持続可能な行財政運営を推進していくための取組が求められています。ビジョンの推進に当たっては、ICTの活用等による、更なる業務の合理化・効率化や働き方改革の推進など行財政改革の取組も踏まえながら、施策を実行していきます。

(2) 県と市町村の主な役割

(県の主な役割)

- 地域に出向き、県民の皆様の声をしっかりと聞いて、多岐にわたる三河山間地域の課題に対して、関係局を横断して連携することで、県民目線で実効性のある施策を立案するとともに、あいち山村振興ビジョン2025に位置づけられた施策を積極的に推進します。
- また、三河山間地域の市町村の課題などについて、県と市町村、関係団体の担当者とテーマに応じて、市町村境界をまたいだ調整を行います。
- 広域自治体だからこそ実施が可能な三河山間地域全体の情報発信を、県内や県外に積極的に発信するとともに、人口が減少しても活力が維持できる地域づくりを関係市町村、地元団体、企業等と一丸となって進めます。

(市町村の主な役割)

- 市町村は県民に最も身近な行政主体として、地域の抱える様々な課題に対して地域と協働し、主体的に地域づくりを進めていくことが求められています。
- また、地域づくりの推進主体として、地域の実態やニーズの把握に努め、住民議論の活発化を図るとともに、住民主体の地域づくり活動等に関して、地域課題の解決に向けた積極的な支援を行うことが必要です。
- そのため、各市町村の総合計画等に位置づけられた施策を積極的に推進するとともに、移住者への支援や、その後のライフステージに応じた支援への視点を持つことが求められます。

2. 進捗管理

(1) 年次レポートによる点検・見直し

- ビジョンの推進に当たっては、このビジョンで示した施策の着実な推進を図っていく一方で、目標年次である2025年度までには、現時点では想定し得ない様々な社会経済の変化が起こることも予想されます。そのため、毎年度、年次レポートを作成し、ビジョンに示されている施策の進捗状況や新たに取り組むべき課題の把握など、ビジョンの更なる充実を図っていくとともに、社会経済の変化に応じたビジョンの点検、見直しなどを行っていきます。

(2) あいち山村振興ビジョン2025の周知

- ビジョンの基本目標を達成するためには、県民の方一人一人の協力が不可欠であることから、県は様々な機会を通じて、県民の方へ、ビジョンとその進捗状況の周知に努めます。

3. 重点的取組事項の主な関係局等一覧

「柱1」安全安心で持続可能な地域社会づくり

主な取組内容	関係局等
◆新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症への備え	福祉局、保健医療局、 感染症対策局
◆持続可能な行財政基盤の確立	総務局
◆地域の実情にあった公共交通の維持・確保への支援	総務局、都市整備局
◆社会資本整備等に対する支援	総務局、都市整備局 教育委員会
◆5Gへの対応を含む情報通信基盤の拡充・活用	総務局
◆大規模災害への備え	防災安全局、農業水産局、 農林基盤局、建設局、 都市整備局
◆広域交通基盤の整備・強化	建設局
◆森林・農地等の保全・整備	農業水産局、農林基盤局
◆鳥獣害対策の推進	環境局、農業水産局、 農林基盤局
◆子育て支援の充実や教育環境の整備	教育委員会
◆住民の生活を支える質の高い医療等を受けられる体制の確保	防災安全局、福祉局、 保健医療局
◆女性の活躍促進	県民文化局、経済産業局

「柱2」関係人口の創出・拡大と地元愛の醸成

主な取組内容	関係局等
◆外部人材を受け入れることができる地域づくり	総務局
◆首都圏等での移住相談窓口機能の設置	総務局、労働局
◆オンラインでの情報発信手法の強化・充実	総務局、東三河総局
◆将来的な地域の担い手・関係人口づくり	総務局、東三河総局、 新城設楽振興事務所
◆県立高等学校の魅力化	教育委員会、 新城設楽振興事務所

「柱3」なりわいを育てる

主な取組内容	関係局等
◆なりわいを生み出す拠点（サテライトオフィス）の設置	総務局
◆既存組織との連携によるなりわい支援の仕組づくり	総務局、経済産業局
◆農林業の担い手確保・育成	農業水産局、農林基盤局
◆農林水産業の競争力向上	農業水産局、農林基盤局
◆地域を超えた人材のネットワーク化	総務局
◆地域産業の事業支援や円滑な事業承継	総務局、経済産業局、労働局

「柱4」地域資源のさらなる磨き上げ

主な取組内容	関係局等
◆人やストーリーに着目した情報発信方法の強化・充実	総務局、観光コンベンション局
◆市町村境・県境を越えた連携・周遊の促進	総務局、観光コンベンション局、建設局
◆地域資源の着地型観光プログラム化の推進	観光コンベンション局、建設局、東三河総局、新城設楽振興事務所
◆伝統文化の継承・発信	総務局、県民文化局、新城設楽振興事務所
◆愛知産ジビエ等の利用促進	農業水産局
◆地域に密着したスポーツの普及・支援の推進	スポーツ局、東三河総局、新城設楽振興事務所
◆自然環境・生物多様性の保全・利用の推進	環境局

「柱5」新たなライフスタイルへの対応

主な取組内容	関係局等
◆テレワークやワーケーションの促進・誘致	総務局、労働局、観光コンベンション局
◆空き家・空き地の流通促進	総務局
◆新たなモビリティサービスやドローンなどの新技術の導入支援	政策企画局、総務局、経済産業局、農業水産局、農林基盤局、都市整備局

参考資料

1. 策定までの経過

	県山村振興推進本部	あいち山村振興ビジョン2025 検討会議	あいち山村振興ビジョン2025の策定作業
2020年4月	4月30日 山村振興推進本部幹事会 ○山村振興推進本部の活動方針 について審議		
5月	5月25日 山村振興推進本部会議 ○山村振興推進本部の活動方針 について審議		
6月			
7月		7月10日 第1回検討会議（書面） ○骨子案について意見交換	
8月		8月31日 第2回検討会議 ○素案について意見交換	
9月			
10月		10月13日 第3回検討会議 ○中間案について意見交換	10月22日～11月20日 次期あいち山村振興ビジョン （仮称）中間案パブリック・コ メント
11月			11月13日 次期あいち山村振興ビジョン （仮称）意見交換会 ○三河山間地域6市町村との意 見交換
12月	12月4日 山村振興推進本部幹事会 山村振興推進本部会議 ○あいち山村振興ビジョン 2025 の策定について審議		

2. 次期あいち山村振興ビジョン（仮称）検討会議開催要領

（目的）

第1条 次期あいち山村振興ビジョン（仮称）の策定に当たり、三河山間地域の振興に関する助言を幅広く得ることを目的として、次期あいち山村振興ビジョン（仮称）検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

（構成）

第2条 検討会議は、次の各号に掲げる者のうちから知事が依頼する委員をもって構成する。

(1) 学識経験のある者

(2) 各種の社会活動等に携わる者

(3) 三河山間地域の行政に携わる者

2 検討会議に座長を置き、委員の互選による。

3 座長は検討会議を主宰する。

4 座長に事故のあるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第3条 検討会議は、愛知県総務局長が招集する。

2 検討会議は原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、座長が検討会議の一部又は全部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

(1) 愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して検討する場合

(2) 検討会議を公開することにより、検討会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

3 検討会議の議事録の保存年限は、5年とする。

（庶務）

第4条 検討会議に関する庶務は、総務局総務部市町村課地域振興室において行う。

（その他）

第5条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和2年7月8日から施行し、次期あいち山村振興ビジョン（仮称）の決定の日をもって廃止する。

次期あいち山村振興ビジョン（仮称）検討会議委員

（有識者・地元団体五十音順、関係市町村建制順、敬称略）

区分	氏名	職名
有識者	うちだ としひろ 内田 俊宏	学校法人梅村学園常任理事 中京大学経済学部客員教授
	たなか てるみ 田中 輝美	ローカルジャーナリスト
	◎とだ としゆき 戸田 敏行	愛知大学地域政策学部教授 愛知大学三遠南信地域連携研究センター長 愛知県交流居住センター会長
	はやし だいさく 林 大策	愛知淑徳大学交流文化学部教授
	みうら きとし 三浦 哲司	名古屋市立大学人文社会学部准教授
地元団体	うみの ふみたか 海野 文貴	愛知東農業協同組合代表理事組合長
	たむら もとかず 田村 太一	一般社団法人奥三河ビジョンフォーラム専務理事
	なかじま みつよし 中嶋 充克	一般社団法人新城青年会議所理事長
	むらまつ みきひこ ○村松 幹彦	愛知県森林組合連合会代表理事会長
関係市町村	おかだ こうすけ 岡田 晃典	岡崎市総合政策部企画課長
	まつばら まこと 松原 真	豊田市企画政策部企画課長
	すぎうら たつや 杉浦 達也	新城市企画部企画政策課長
	くぼた みちお 久保田 美智雄	設楽町企画ダム対策課長
	はせがわ しん 長谷川 伸	東栄町振興課長
	むらまつ よしふみ 村松 吉文	豊根村地域振興課長

※◎は座長、○は座長代理

3. 策定に向けた意見募集等の結果

パブリック・コメント

- 募集テーマ
次期あいち山村振興ビジョン（仮称）中間とりまとめについて
- 期間
2020年10月22日（木）から11月20日（金）まで
- 意見件数
7件（2名）
- 主な内容
 - ・ 地域の活性化には地域交通の見直しが必要。
 - ・ 林業家の高齢化による森林の担い手がなくなり、放置林が増えてくる。後継者のない林業家の継続策を検討してほしい。

三河山間地域6市町村との意見交換会

- 日時・場所
2020年11月13日（金）午後2時から午後3時30分まで
岡崎市役所
- 意見交換の内容
次期あいち山村振興ビジョン（仮称）中間案について
- 主な意見
 - ・ 三河山間地域内の県立高等学校の魅力化について、県と連携を深めていきたい。
 - ・ ローカル5Gを導入してオンライン診療・遠隔リハビリの実証が予定されており、情報通信基盤の導入や整備が重要なポイントとなる。
 - ・ 地域の活性化のため、地域中心部と周辺地域を公共交通機関で結び、活性化につなげていく。そのためには、地域の実情にあった公共交通の維持・確保が重要となる。

4. 山村振興推進本部設置要綱

(目的)

第1条 三河山間地域（合併前の新城市、鳳来町、作手村、設楽町、豊根村、富山村、津具村、額田町、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町及び稲武町並びに東栄町の区域）の振興を総合的に推進することを目的として、山村振興推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(業務)

第2条 本部は前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 三河山間地域で深刻化している課題の把握、解決策の検討・具体化
- (2) 三河山間地域の長期的、総合的な振興の指針の調製、推進
- (3) 前2項に掲げるもののほか、三河山間地域振興に係る調整

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は知事をもって充てる。
- 3 副本部長は副知事をもって充てる。
- 4 本部員は別表に掲げる者をもって充てる。
- 5 本部長に事故があるときは、予め本部長が指名する者が職務を代理する。
- 6 本部長は、必要があると認めるときは、別表に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第4条 本部長は、必要に応じて会議を招集する。

(幹事会)

第5条 本部での業務について、より具体的に調整、検討するため本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は幹事長及び幹事をもって組織し、それぞれ別表に掲げる者をもって充てる。
- 3 幹事長に事故があるときは、予め幹事長が指名する者がその職務を代理する。
- 4 幹事長は必要に応じて幹事会を招集し、会議を主宰する。
- 5 幹事長は、必要があると認めるときは、別表に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 本部及び幹事会の庶務は、市町村課地域振興室において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の組織運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別 表

本 部		幹 事 会	
本部長	知事	幹事長	総務部長
副本部長	副知事		
本部員	政策企画局長 総務局長 人事局長 防災安全局長 県民文化局長 環境局長 福祉局長 保健医療局長 経済産業局長 労働局長 観光コンベンション局長 農業水産局長 農林基盤局長 建設局長 都市整備局長 建築局長 スポーツ局長 企業庁長 教育長 豊川水系対策本部副本部長 西三河県民事務所長 東三河総局新城設楽振興事務所長	幹 事	企画課長 総務課長 市町村課長 市町村課地域振興室長 人事管理監兼人事課長 防災危機管理課長 県民総務課長 環境政策課長 福祉総務課長 医療計画課長 産業政策課長 労働福祉課長 観光振興課長 農政課長 農林総務課長 建設企画課長 都市計画課長 住宅計画課長 スポーツ振興課長 企業庁総務課長 教育委員会教育企画課長 水資源課長 西三河県民事務所産業労働課長 東三河総局新城設楽振興事務所 山村振興課長

5. 三河山間地域の統計データ

《統計上の数値の扱いについて》

- ◆ 次ページ以降では、三河山間地域のデータを掲載していますが、市町村合併による統計データの範囲の変更などにより、正確なデータを抽出できない場合があります。
- ◆ 可能な限り正確に三河山間地域の状況を把握するため、統計ごとに4つのタイプに分けて集計しています。

タイプ①…三河山間地域（2005年合併前の旧市町村）で集計

タイプ②…2020年4月1日現在の市町村で集計

タイプ③…新城市、設楽町、東栄町、豊根村で集計

タイプ④…愛知県全体で集計

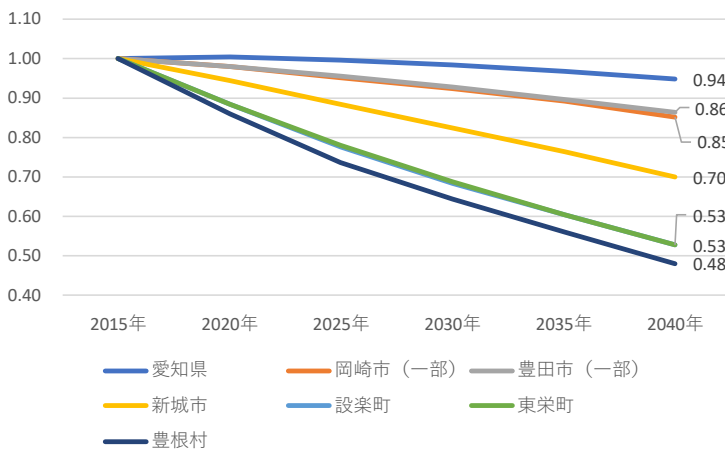
●図表 15 農業と森林の多面的機能（2007年4月） 集計方法：タイプ④

項目《農業》	評価額 (億円/年)	項目《林業》	評価額 (億円/年)
洪水防止	754	二酸化炭素吸収	136
水資源涵養	109	表面侵食防止	2,508
土壌侵食防止	59	表層崩壊防止	749
有機性廃棄物処理	7	洪水緩和	677
気候緩和	4	水資源貯留	1,217
保健休養・やすらぎ	1,373	水質浄化	1,946
合計	2,306	化石燃料代替	111
		保健	200
		合計	7,544

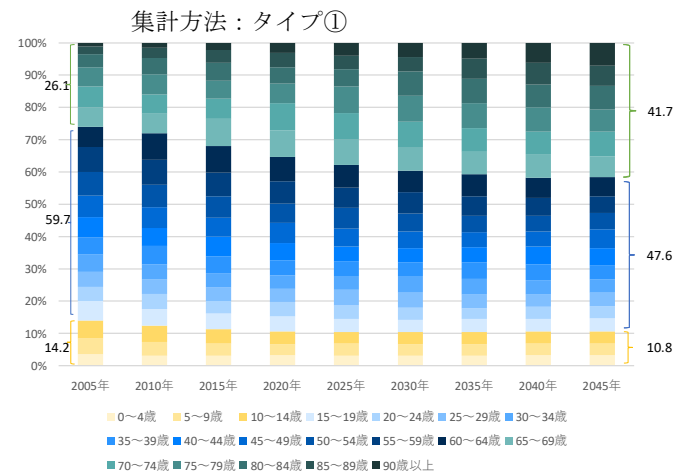


出典：愛知県ホームページ（農業水産局農政部農政課）

●図表 16 将来推計人口変化率 集計方法：タイプ①



●図表 17 三河山間地域の5歳階級別人口割合推移 集計方法：タイプ①



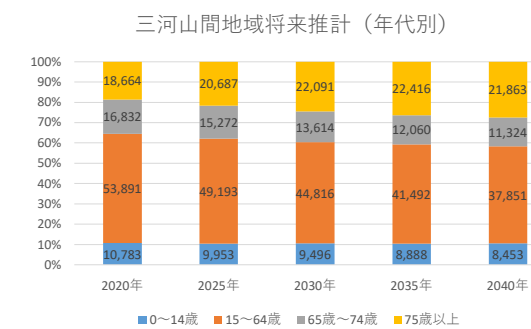
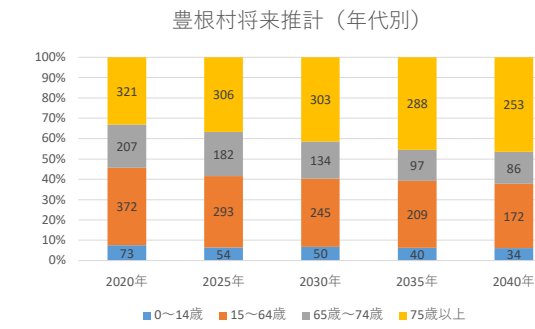
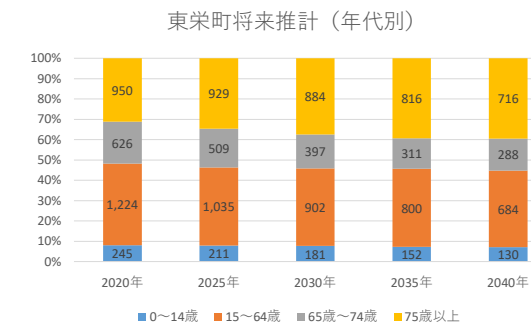
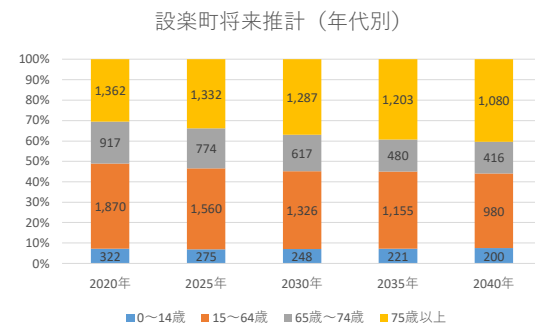
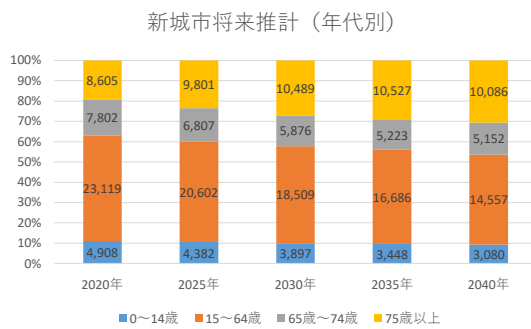
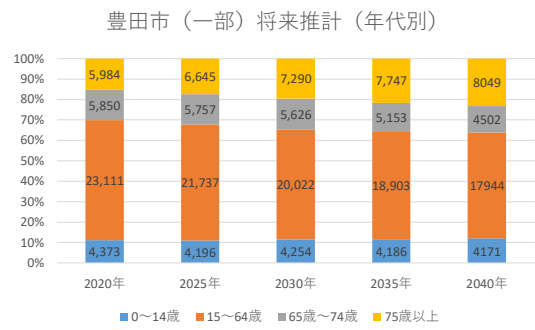
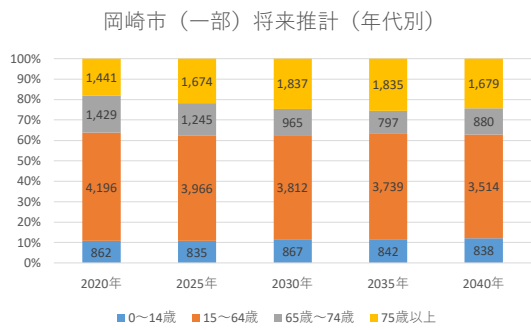
出展：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）」

※岡崎市（一部）、豊田市（一部）の2020年以降の推計値は、各種統計データをもとに年齢不詳者を除いた2015年値から推計した値

※人口変化率の基準年である2015年値は、年齢不詳者を除いた数値

※2020年以降の推計値は、各種統計データをもとに年齢不詳者を除いた2015年値から推計した値

●図表 18 人口将来推計（市町村別） 集計方法：タイプ①



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30（2018）年推計）」

※岡崎市は額田地区、豊田市は旭、稲武、下山、小原、足助、藤岡地区を対象範囲としている。

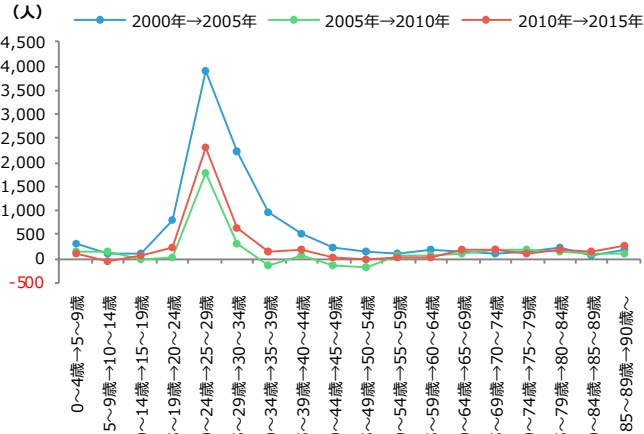
※岡崎市（一部）、豊田市（一部）の2020年以降の推計値は、各種統計データをもとに年齢不詳者を除いた2015年値から推計した値

※基準年である2015年値は、年齢不詳者を除いた数値

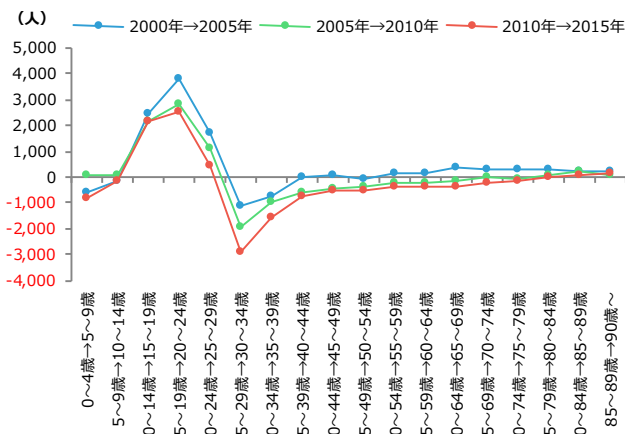
※2020年以降の推計値は、各種統計データをもとに年齢不詳者を除いた2015年値から推計した値

●図表 19 年齢階級別純移動数の時系列推移 集計方法：タイプ②

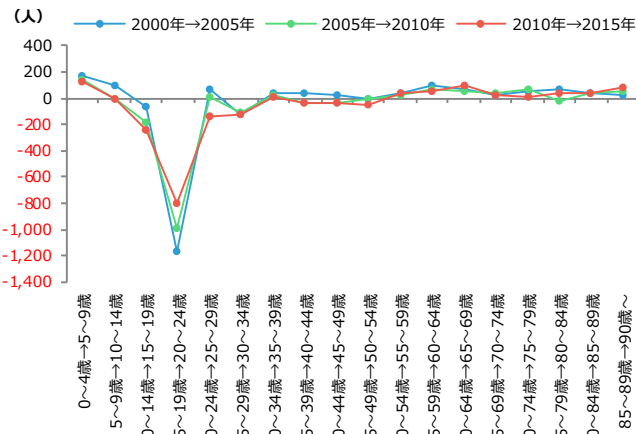
【岡崎市（全域）】



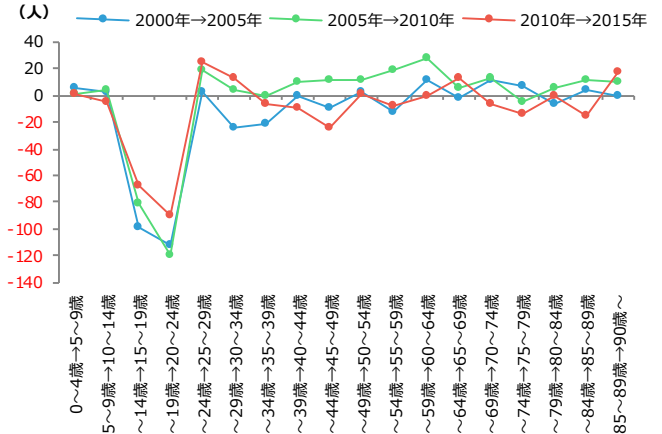
【豊田市（全域）】



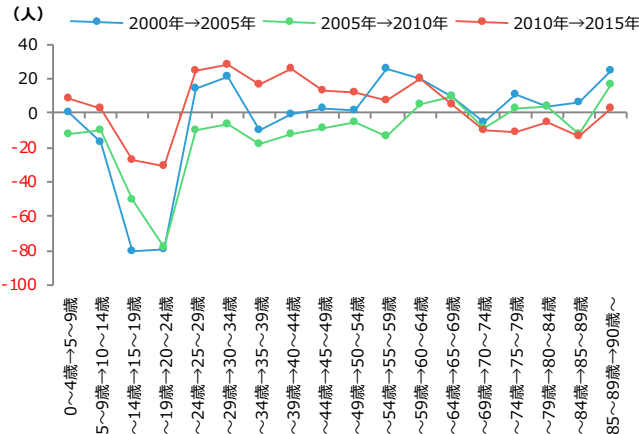
【新城市】



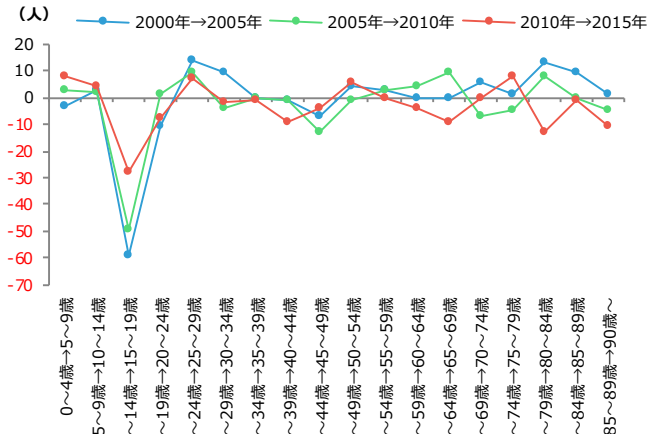
【設楽町】



【東栄町】

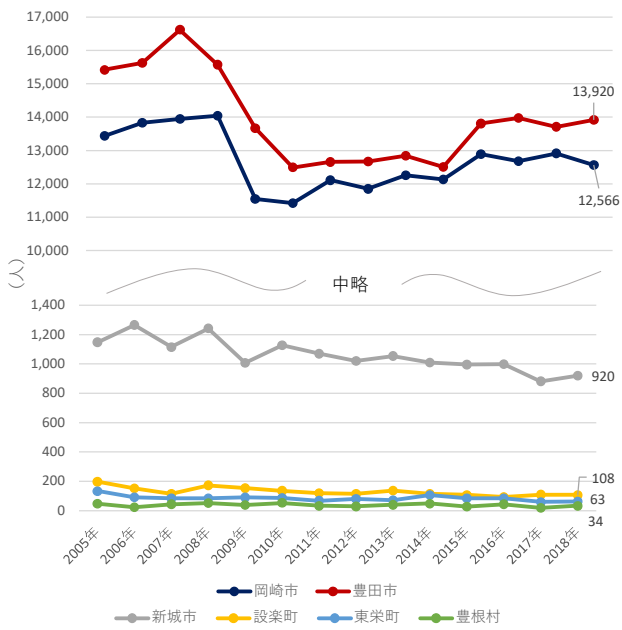


【豊根村】



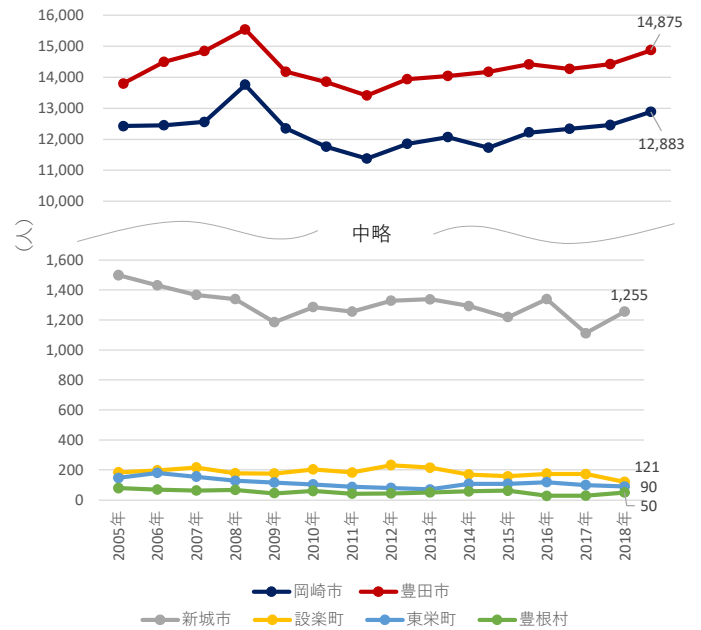
出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

●図表 20 転入者数 集計方法：タイプ②



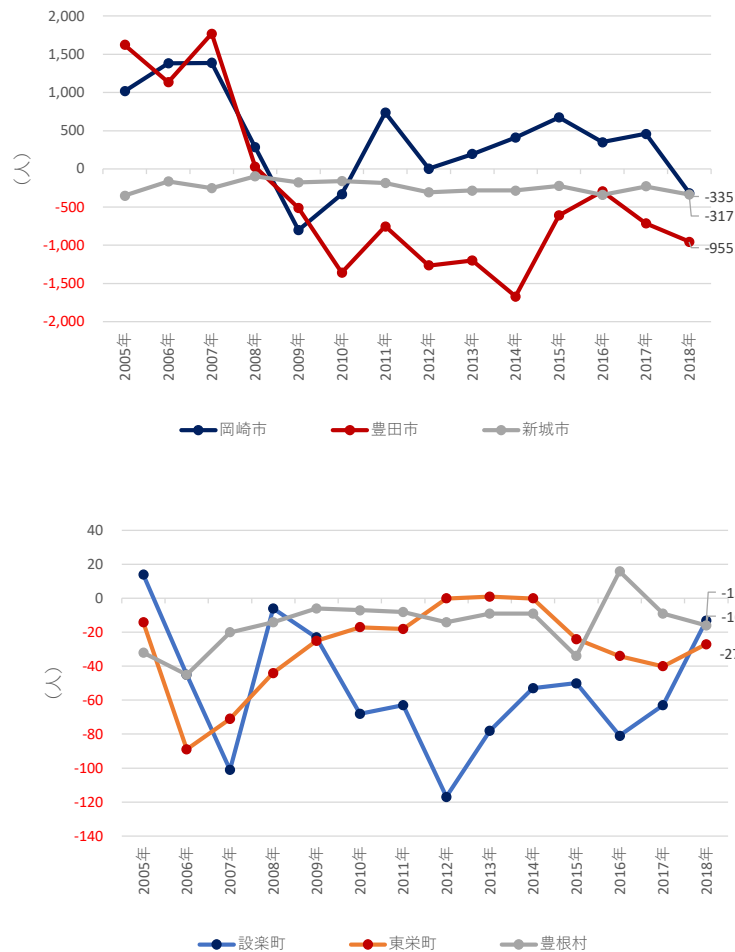
出典：総務省「住民基本台帳移動報告」、
愛知県「愛知県統計年鑑」

●図表 21 転出者数 集計方法：タイプ②



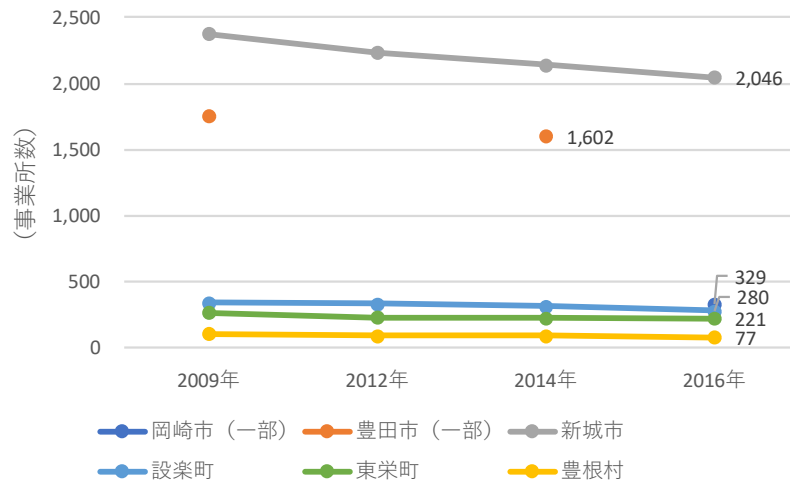
出典：総務省「住民基本台帳移動報告」、
愛知県「愛知県統計年鑑」

●図表 22 社会増減数 集計方法：タイプ②



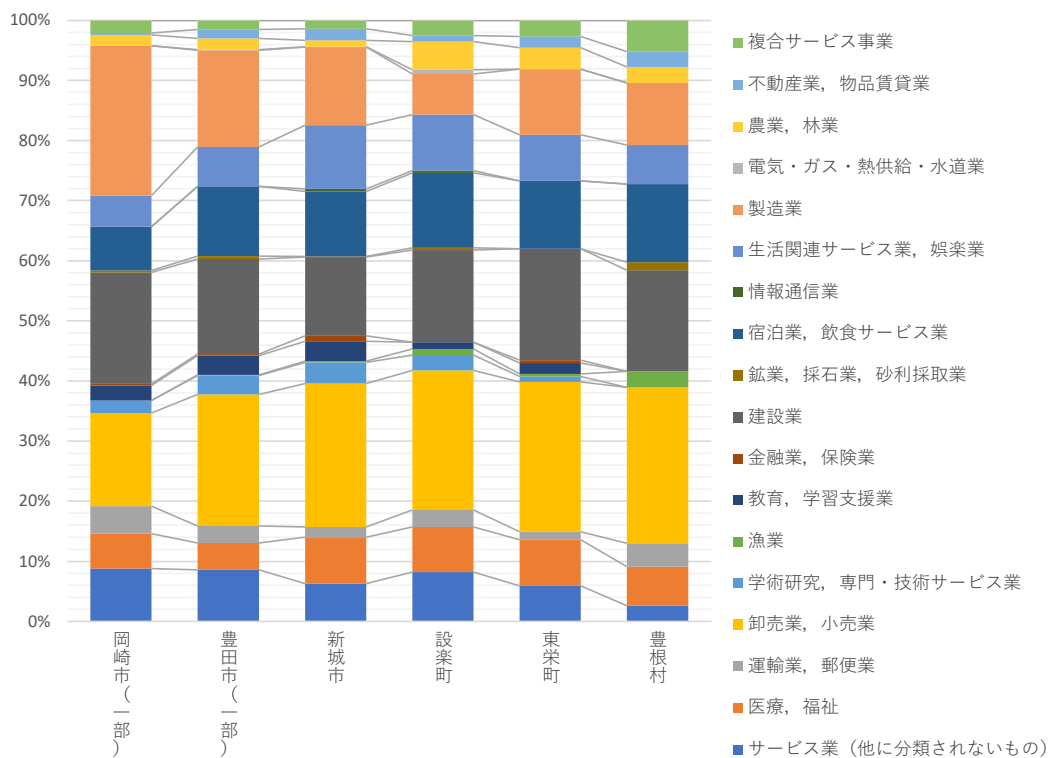
出典：総務省「住民基本台帳移動報告」、愛知県「愛知県統計年鑑」

●図表 23 事業所数 集計方法：タイプ①



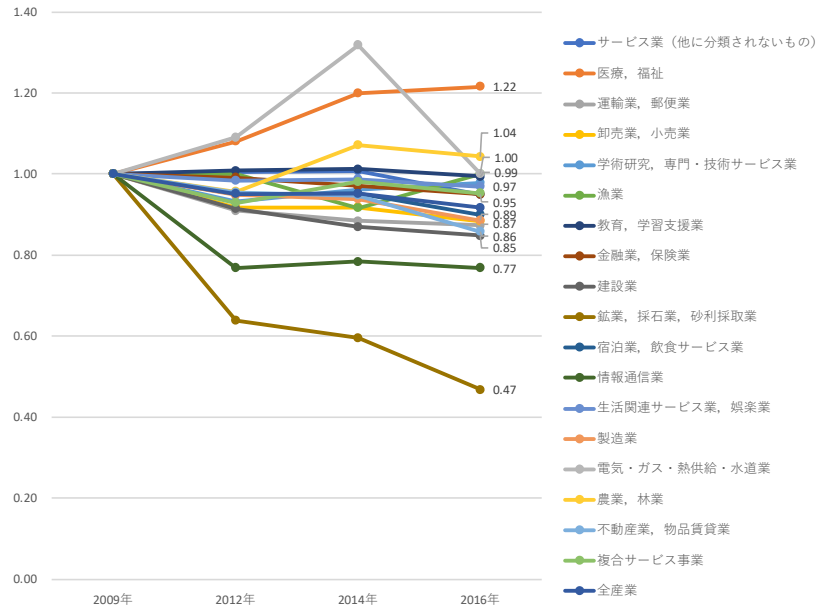
出典：岡崎市（一部）のデータは「岡崎市統計」、豊田市（一部）のデータは「豊田市統計書」、
 その他は経済産業省「事業所企業統計及び経済センサス」、総務省「国勢調査」
 ※岡崎市（一部）は2009年・2012年・2014年のデータなし、
 豊田市（一部）は2012年・2016年のデータなし

●図表 24 産業別事業所数割合 集計方法：タイプ①



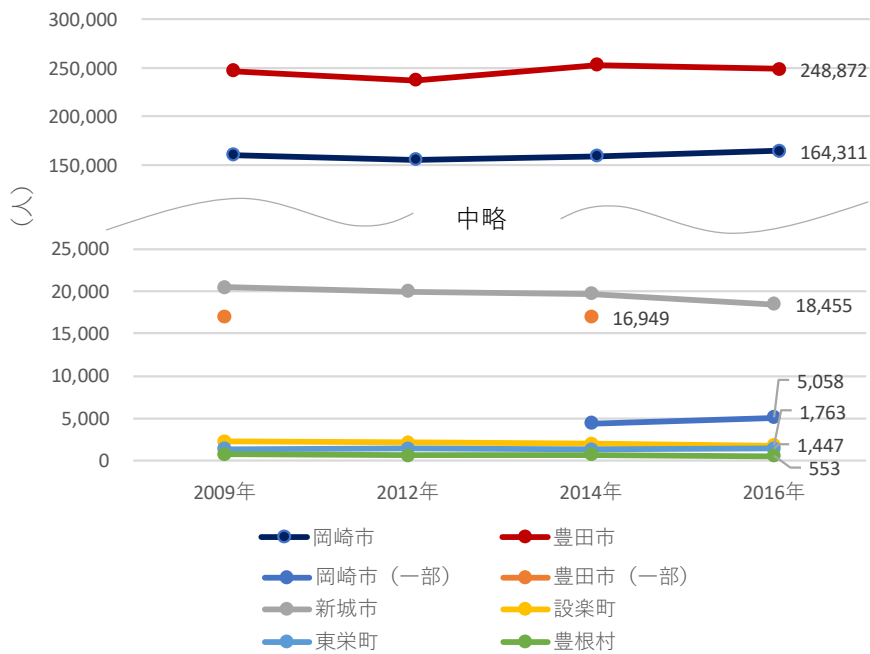
出典：岡崎市（一部）のデータは「岡崎市統計」、豊田市（一部）のデータは「豊田市統計書」、
 その他は経済産業省「事業所企業統計及び経済センサス」、総務省「国勢調査」
 ※豊田市（一部）のみ2014年、その他は2016年データ

●図表 25 2009 年を 1 とした場合の産業別事業所数推移 集計方法：タイプ②



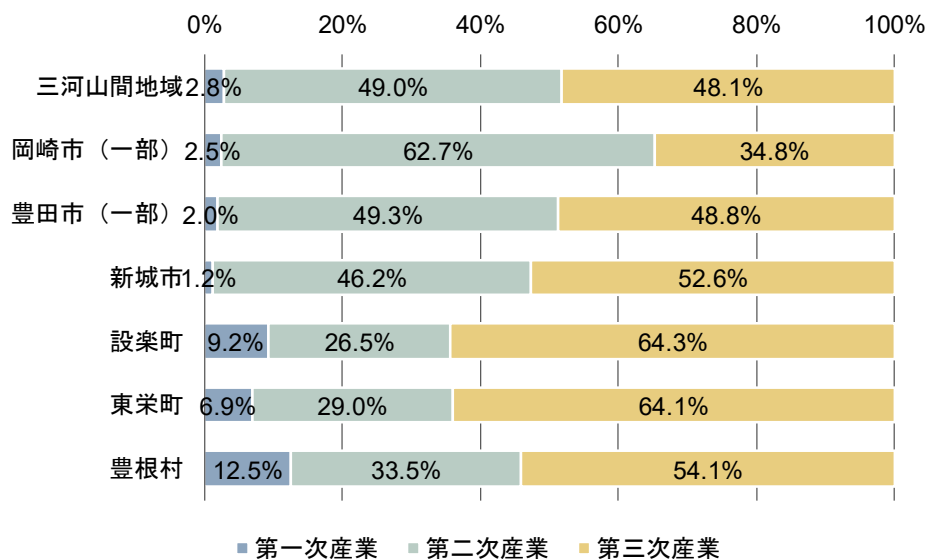
出典：総務省「国勢調査」、経済産業省「事業所企業統計及び経済センサス」

●図表 26 従業者数の推移 集計方法：タイプ①



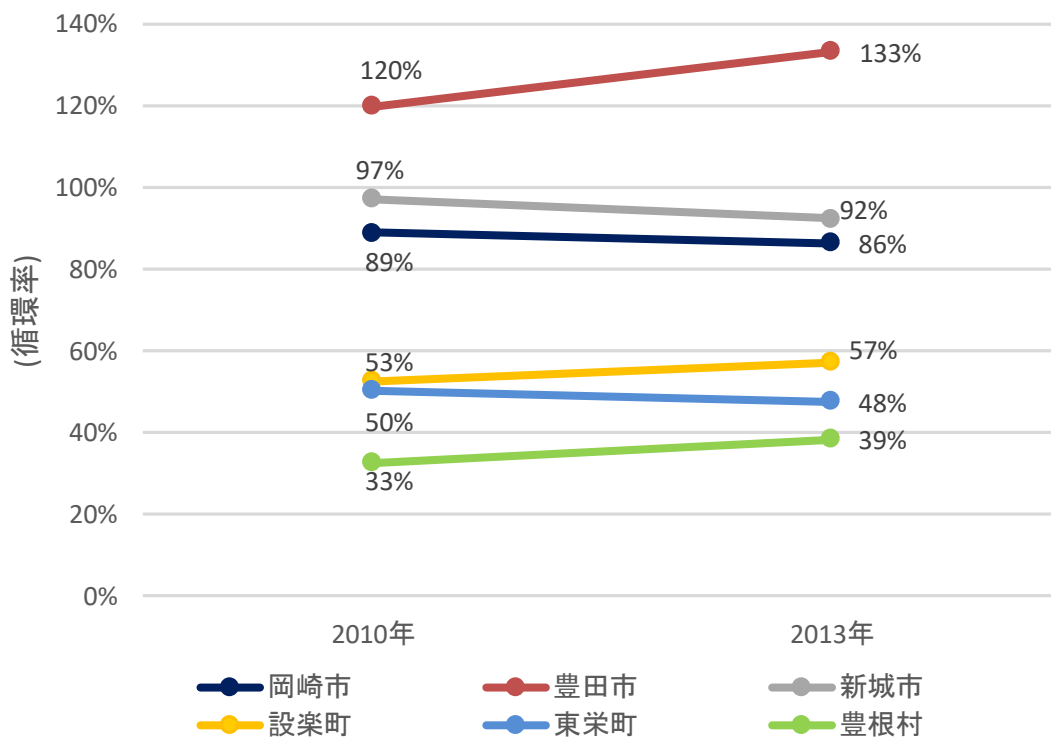
出典：経済産業省「経済センサス」、岡崎市「岡崎市の事業所 平成 28 年経済センサス-活動調査結果」、豊田市「豊田市統計書」

●図表 27 産業別従業者数割合 集計方法：タイプ①



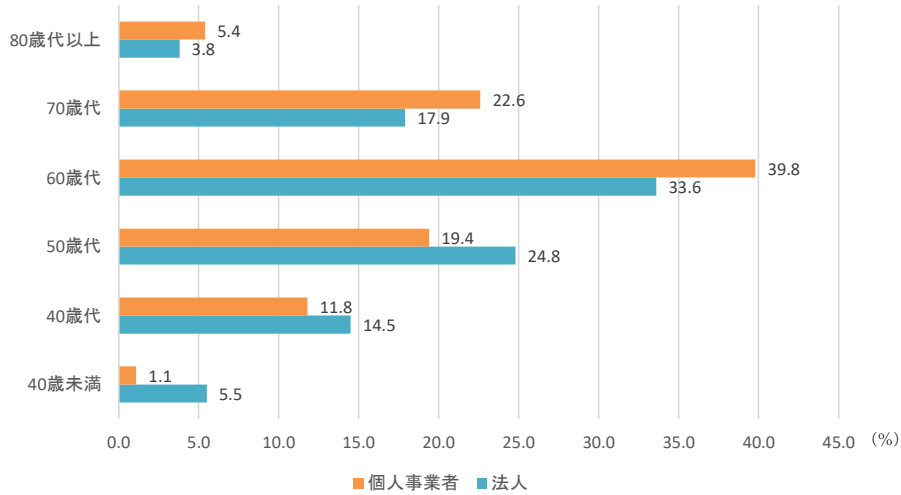
出典：経済産業省「経済センサス」、岡崎市「岡崎市の事業所 平成 28 年経済センサス-活動調査結果」、豊田市「豊田市統計書」
 ※豊田市 (一部) のみ 2014 年、その他は 2016 年データ

●図表 28 地域経済循環率 集計方法：タイプ②



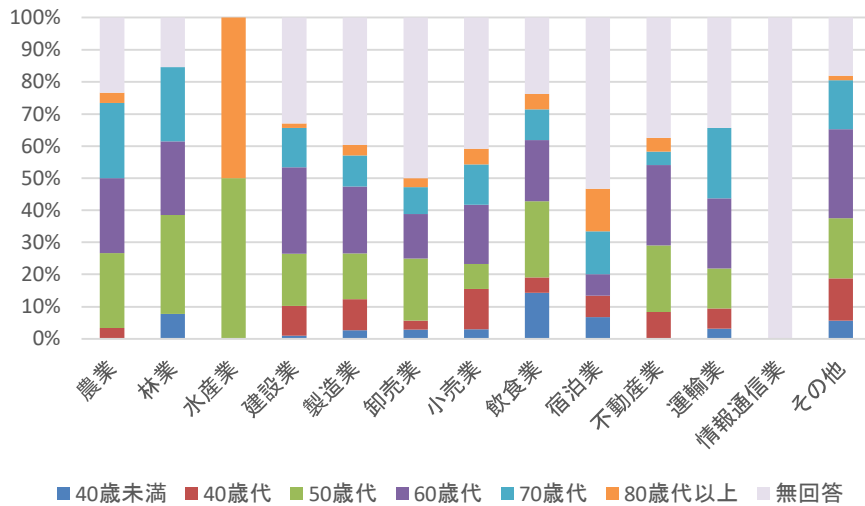
出典：まち・ひと・しごと創生本部「RESAS 地域経済分析システム」

●図表 29 事業主代表者年齢（小規模企業者） 集計方法：タイプ①



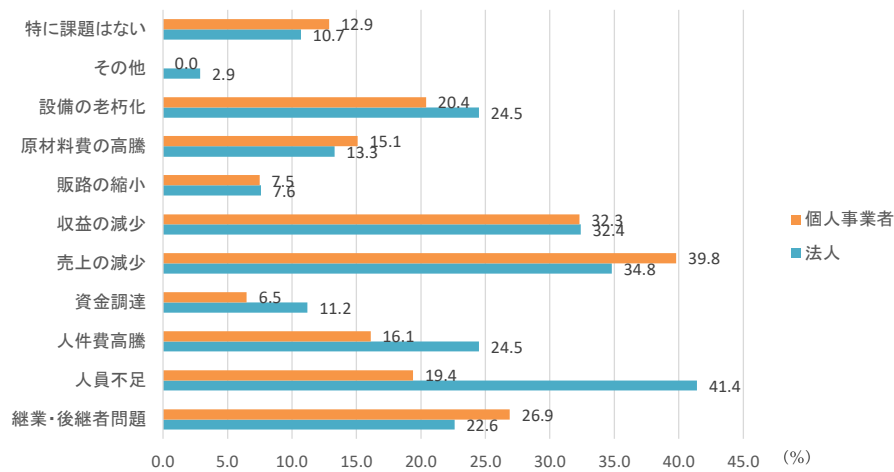
愛知県総務局総務部市町村課地域振興室「三河山間地域の継業等に関する調査報告書」

●図表 30 事業主代表者年齢（小規模企業者・産業別） 集計方法：タイプ①



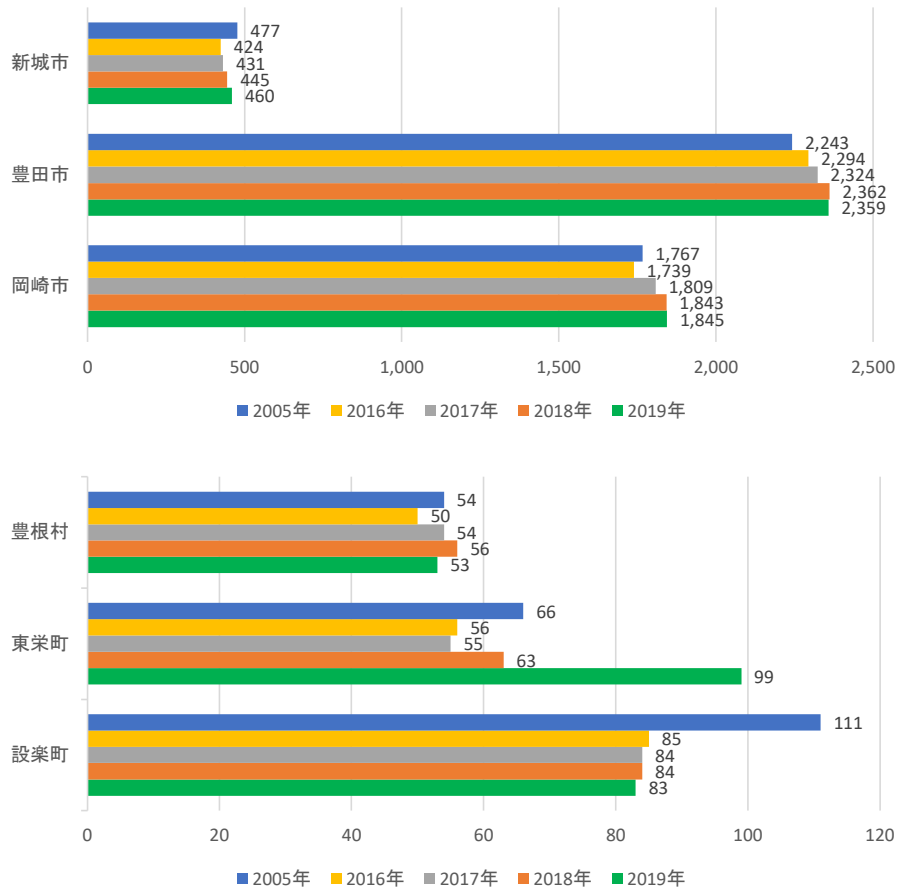
愛知県総務局総務部市町村課地域振興室「三河山間地域の継業等に関する調査報告書」

●図表 31 事業主代表者年齢（小規模企業者・経営課題） 集計方法：タイプ①



愛知県総務局総務部市町村課地域振興室「三河山間地域の継業等に関する調査報告書」

● 図表 32 三河山間地域市町村職員（一般行政）数推移 集計方法：タイプ②

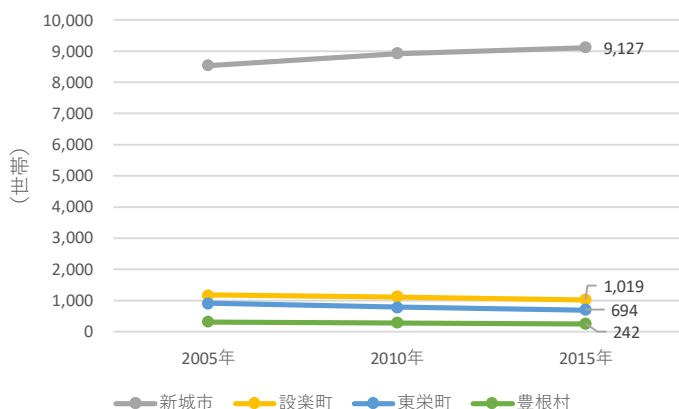


出典：総務省「地方公共団体定員管理関係市町村別データ」

※2005年の岡崎市、新城市、設楽町、豊根村は合併市町村の職員数を含む

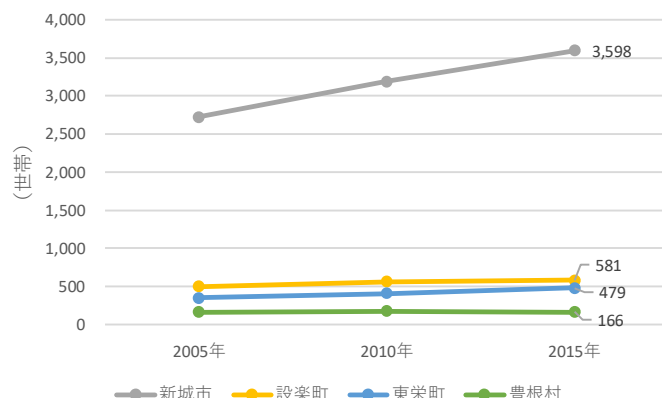
※東栄町の2018年から2019年にかけての大幅な職員増加については東栄医療センターの公設民営化によるもの

●図表 33 世帯数（核家族） 集計方法：タイプ③



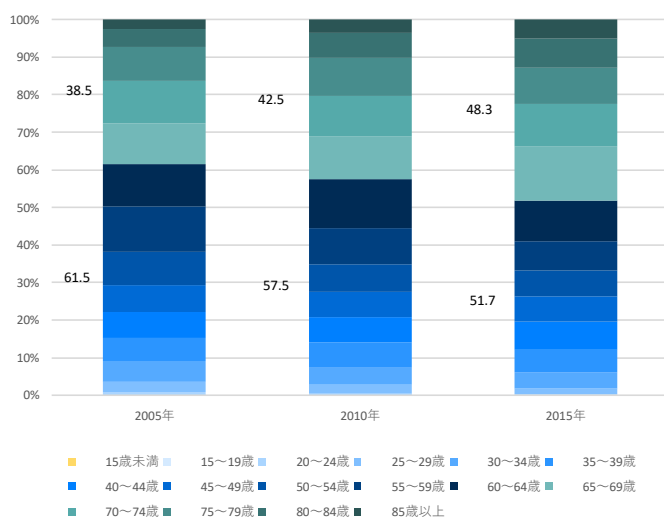
出典：総務省「国勢調査」

●図表 34 世帯数（単独世帯） 集計方法：タイプ③



出典：総務省「国勢調査」

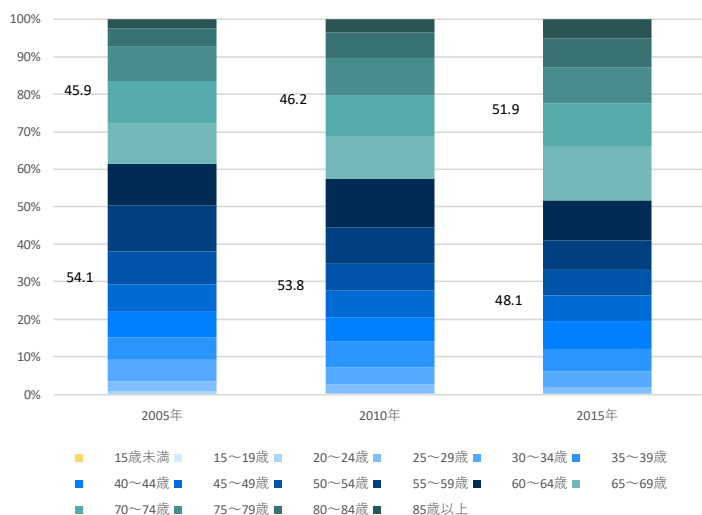
●図表 35 世帯数（核家族） 集計方法：タイプ③



	2005年	2010年	2015年
15歳未満	0.0	0.0	0.0
15～19歳	0.0	0.0	0.0
20～24歳	0.8	0.4	0.3
25～29歳	2.7	2.4	1.6
30～34歳	5.7	4.5	4.3
35～39歳	6.1	6.9	6.0
40～44歳	6.8	6.5	7.4
45～49歳	7.1	6.9	6.8
50～54歳	8.9	7.3	6.8
55～59歳	12.1	9.6	7.8
60～64歳	11.2	13.1	10.7
65～69歳	10.8	11.4	14.5
70～74歳	11.2	10.7	11.3
75～79歳	9.2	10.1	9.6
80～84歳	4.8	6.7	7.7
85歳以上	2.5	3.5	5.2
総数	100.0	100.0	100.0

出典：総務省「国勢調査」

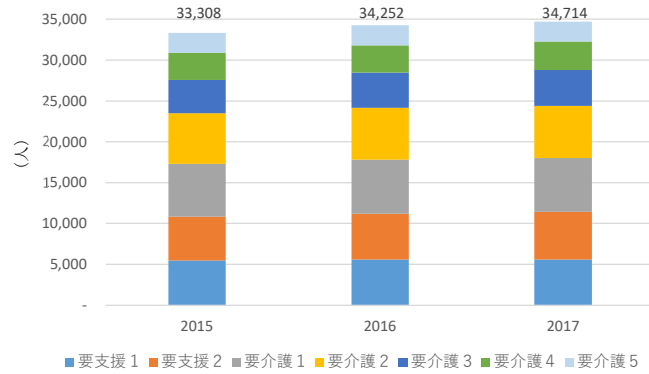
●図表 36 世帯数（単独世帯） 集計方法：タイプ③



	2005年	2010年	2015年
15歳未満	0.0	0.0	0.0
15～19歳	2.3	1.2	1.1
20～24歳	5.4	6.9	5.0
25～29歳	6.2	6.7	6.2
30～34歳	6.0	4.8	3.8
35～39歳	4.3	4.6	3.7
40～44歳	4.2	4.1	4.4
45～49歳	4.1	4.0	4.4
50～54歳	6.3	4.9	4.9
55～59歳	8.7	7.5	6.1
60～64歳	6.8	9.1	8.5
65～69歳	7.2	7.7	10.4
70～74歳	10.0	8.1	8.9
75～79歳	11.8	10.7	9.7
80～84歳	10.2	10.8	11.0
85歳以上	6.6	8.9	12.0
総数	100.0	100.0	100.0

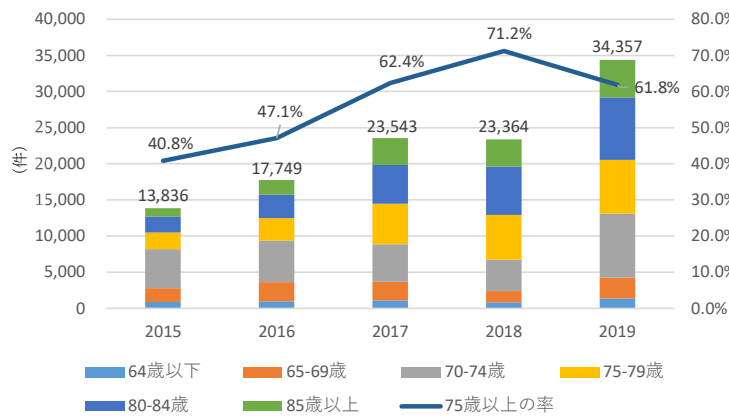
出典：総務省「国勢調査」

●図表 37 第1号被保険者要介護（要支援）認定者数（2割負担者） 集計方法：タイプ④



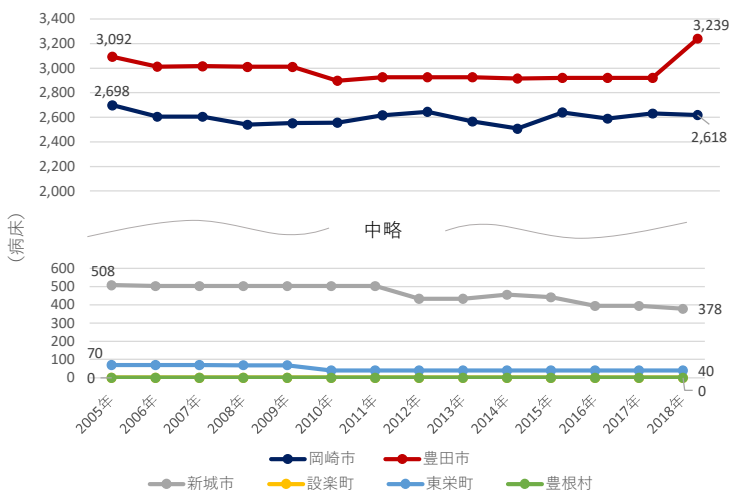
出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

●図表 38 申請による運転免許の取り消し件数 集計方法：タイプ④



出典：警察庁「運転免許統計」

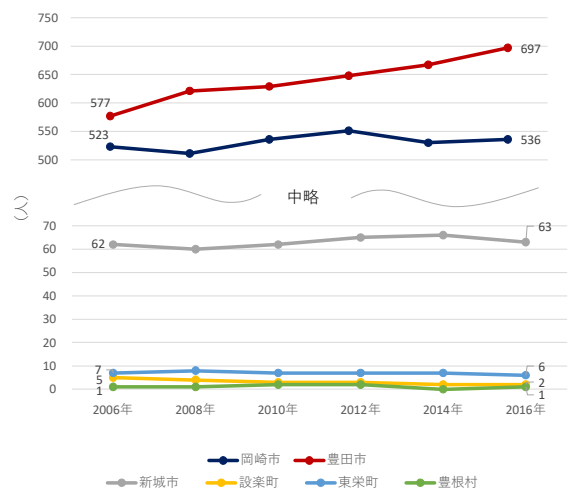
●図表 39 病院病床数 集計方法：タイプ②



出典：厚生労働省「医療施設調査」

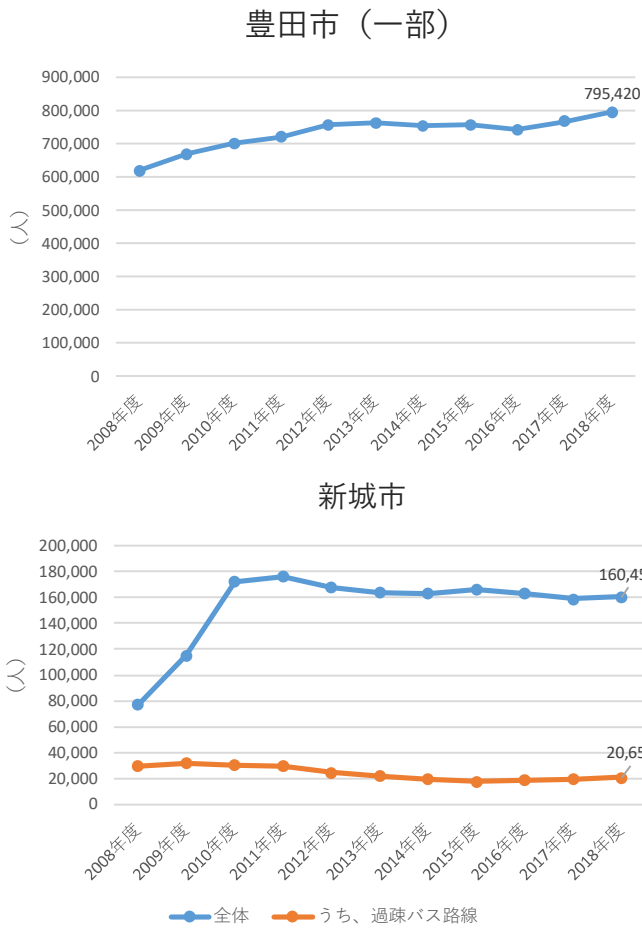
※設楽町、豊根村は対象期間中0

●図表 40 医師数 集計方法：タイプ②



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

●図表 41 各市の市営バス路線等利用者数推移 集計方法：タイプ①



出典：各市町の公共交通会議資料（過疎バス路線^{※26}のみを抜粋）

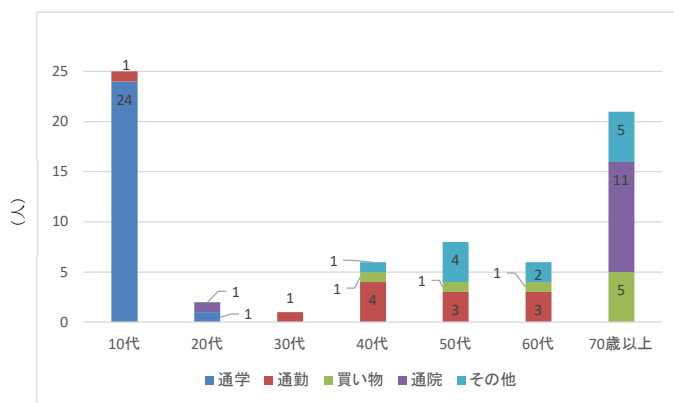
※市営バス利用者数。乗合バス利用者数は含まない。

※岡崎市（一部）は、2008年、2010年、2011年のデータなし。
設楽町、東栄町、豊根村はデータなし。

※岡崎市（一部）、新城市の一部路線では集計期間が10月～9月。

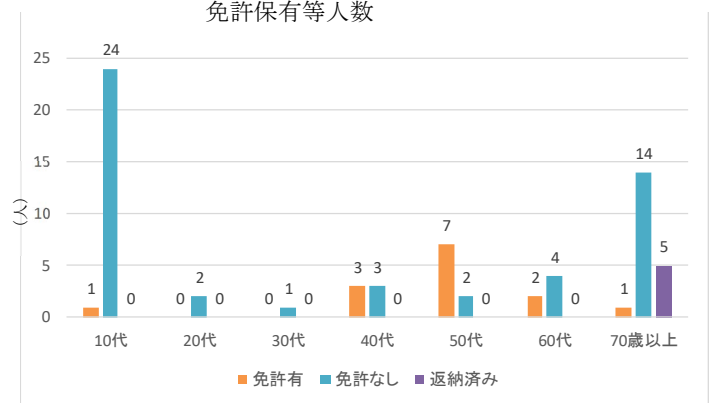
※新城市は、2008年度は吉川市川線、中宇利線、作手線のデータなし。

●図表 42 バス利用目的（三河山間地域一部バス路線）



出典：三河山間地域（一部）バス利用調査を基に
愛知県総務局総務部市町村課地域振興室作成

●図表 43 三河山間地域一部バス路線利用者のうち、免許保有等人数



出典：三河山間地域（一部）バス利用調査を基に
愛知県総務局総務部市町村課地域振興室作成

●図表 44 東京圏在住者の地方圏での暮らしに対する考え方

		計画層	検討層	関心層	非意向層	断念層
東京圏 在住者 ・年代別	20-29 歳	4.1%	12.4%	39.9%	39.8%	3.8%
	30-39 歳	2.4%	11.1%	35.7%	47.4%	3.4%
	40-49 歳	1.6%	10.8%	35.5%	49.4%	2.8%
	50-59 歳	1.1%	12.0%	34.1%	49.7%	3.1%

出典：内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

●図表 45 都市部から本県過疎地域への移住状況

		過疎地域への移住者数		都市部から 過疎地域への 移住者数	首都圏から	中京圏から	関西圏から	三大都市圏 以外の 大都市から
		うち同一県内						
2000 年	人	3,377	2,319	2,726	209	2,247	109	161
	%	—	68.7	80.7	6.2	66.5	3.2	4.8
2010 年	人	2,513	1,664	1,838	106	1,576	60	96
	%	—	66.2	73.1	4.2	62.7	2.4	3.8
2015 年	人	2,237	1,472	1,691	110	1,414	63	104
	%	—	65.8	75.6	4.9	63.2	2.8	4.6

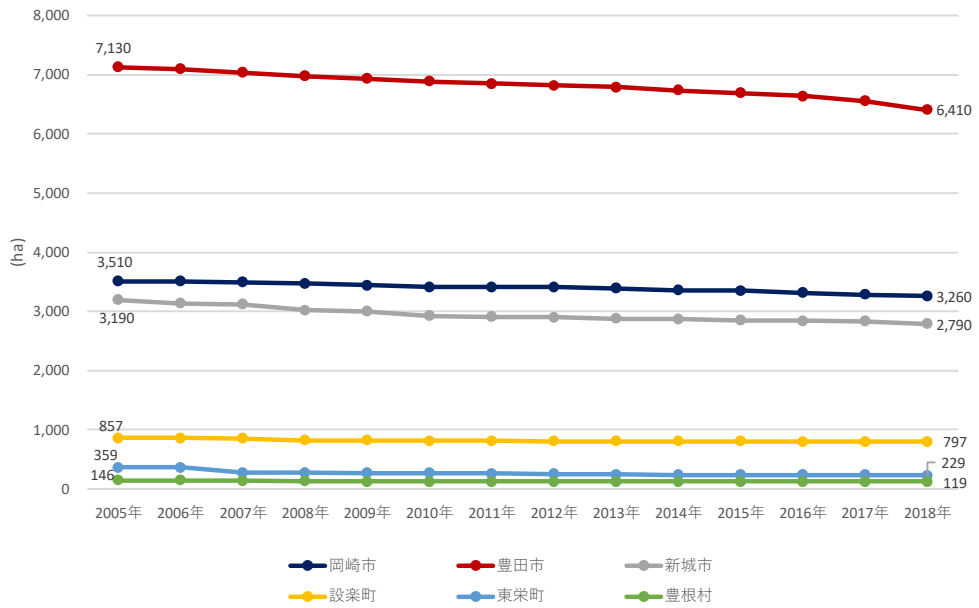
出典：総務省「田園回帰に関する調査研究報告書」

●図表 46 都市部からの本県過疎地域移住者のうち年齢別

		0~9 歳	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代 以上
2000 年	人	192	421	729	535	262	255	170	77	85
	%	7.0	15.4	26.7	19.6	9.6	9.4	6.2	2.8	3.1
2010 年	人	119	217	324	419	175	179	258	73	74
	%	6.5	11.8	17.6	22.8	9.5	9.7	14.0	4.0	4.0
2015 年	人	134	186	262	406	205	157	196	63	82
	%	7.9	11.0	15.5	24.0	12.1	9.3	11.6	3.7	4.8

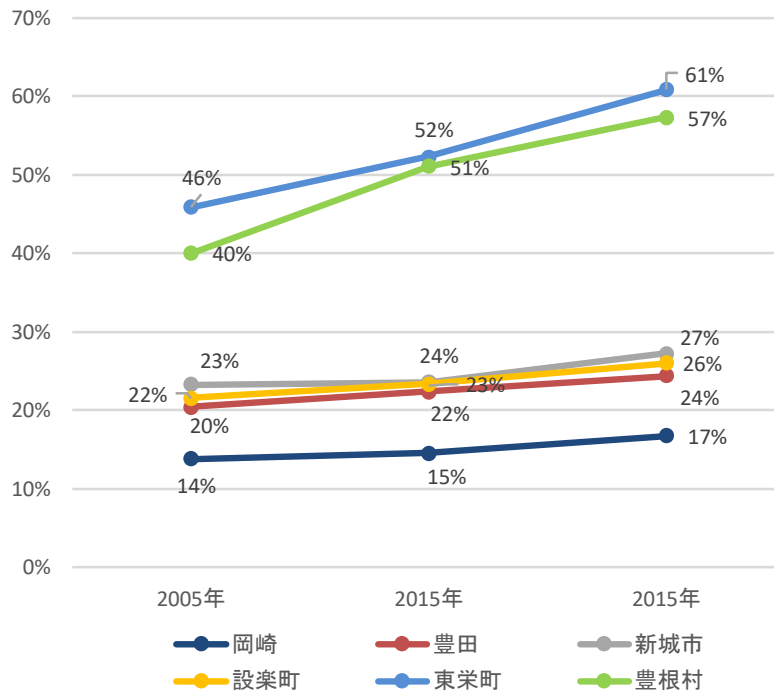
出典：総務省「田園回帰に関する調査研究報告書」

●図表 47 耕地面積の推移 集計方法：タイプ②



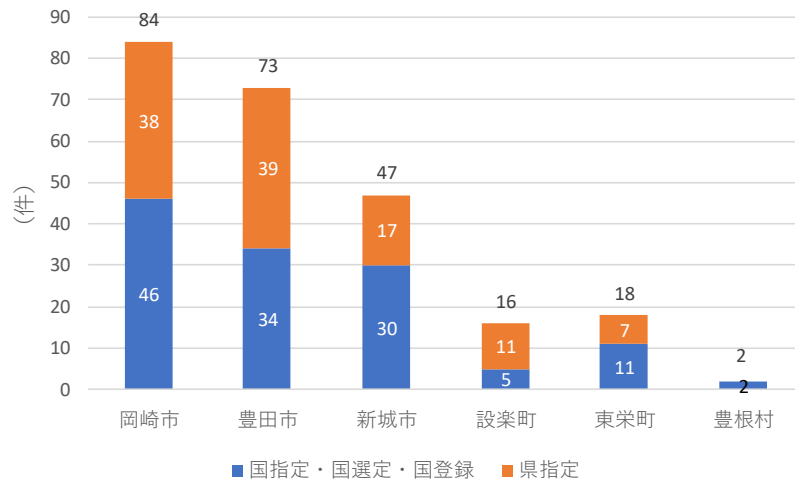
出典：農林水産省「作物統計」

●図表 48 耕作放棄地率の推移 集計方法：タイプ②



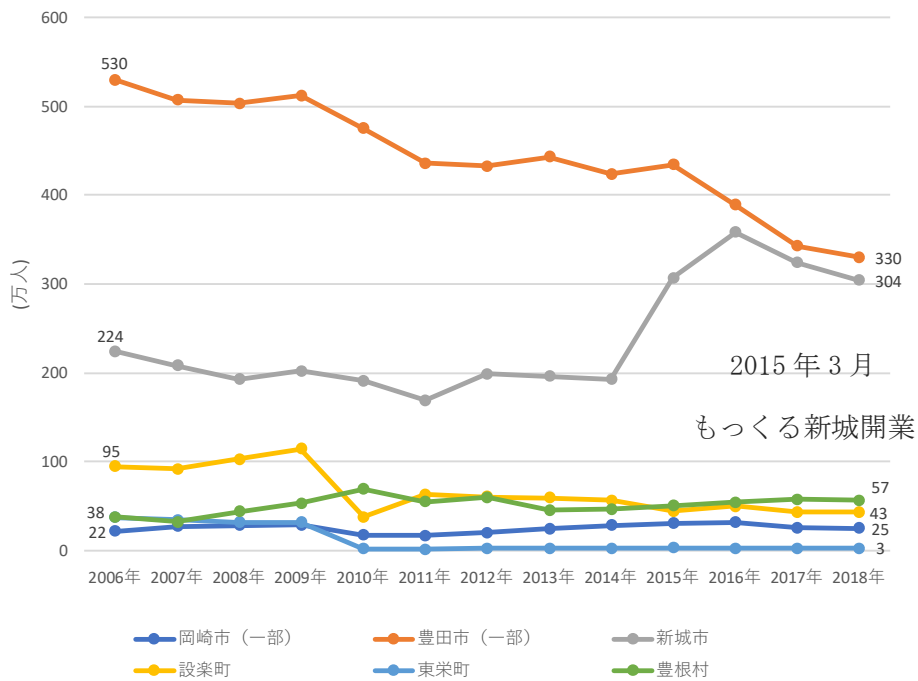
出典：内閣府まち・ひと・しごと創生本部「RESAS 地域経済分析システム」、
農林水産省「農林業センサス」

●図表 49 国・県指定文化財と国の登録文化財数 集計方法：タイプ②



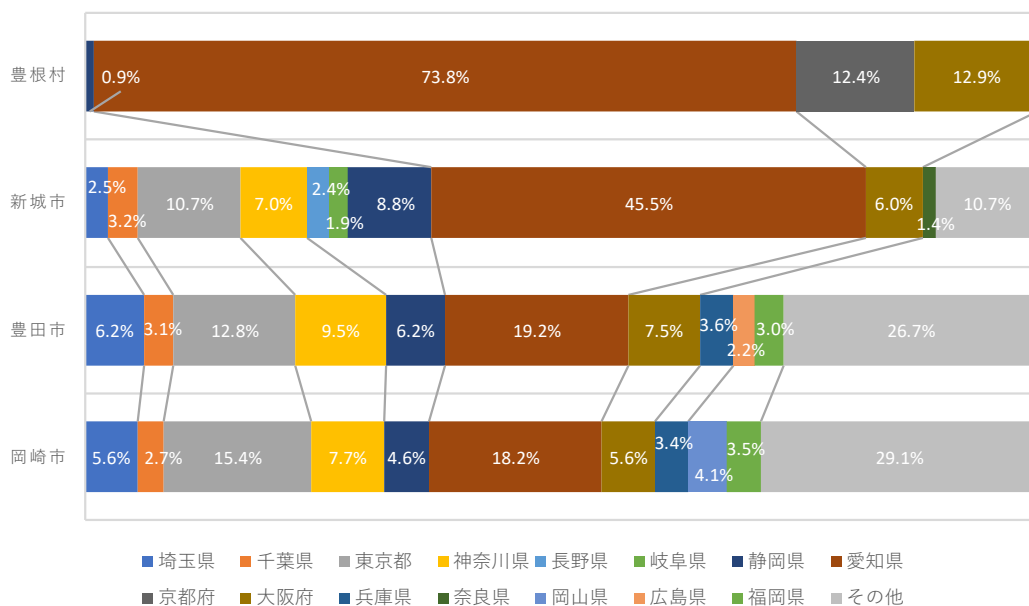
出典：愛知県「文化財ナビ愛知」

●図表 50 観光入込客数 集計方法：タイプ①



出典：愛知県観光コンベンション局「観光レクリエーション利用者統計」

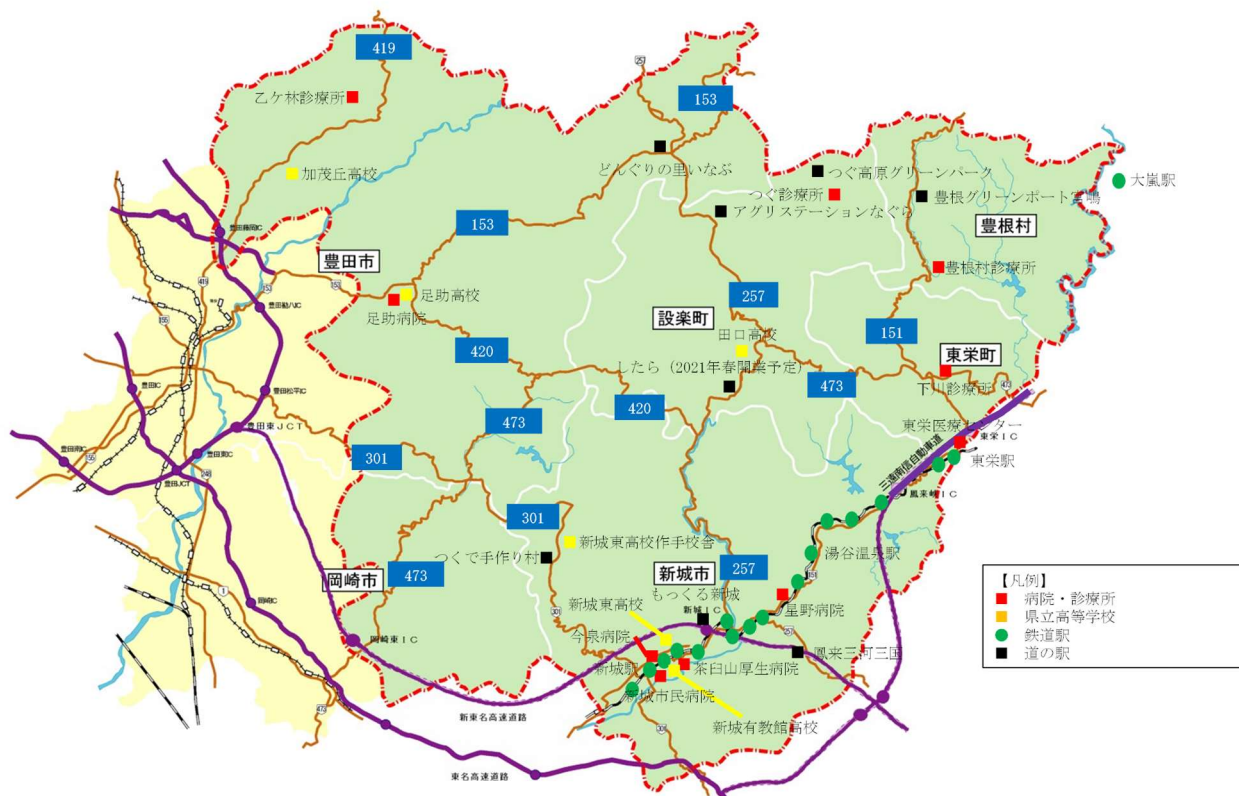
●図表 51 国内宿泊者の来訪地域（2018年） 集計方法：タイプ②



出典：内閣府まち・ひと・しごと創生本部「RESAS 地域経済分析システム」

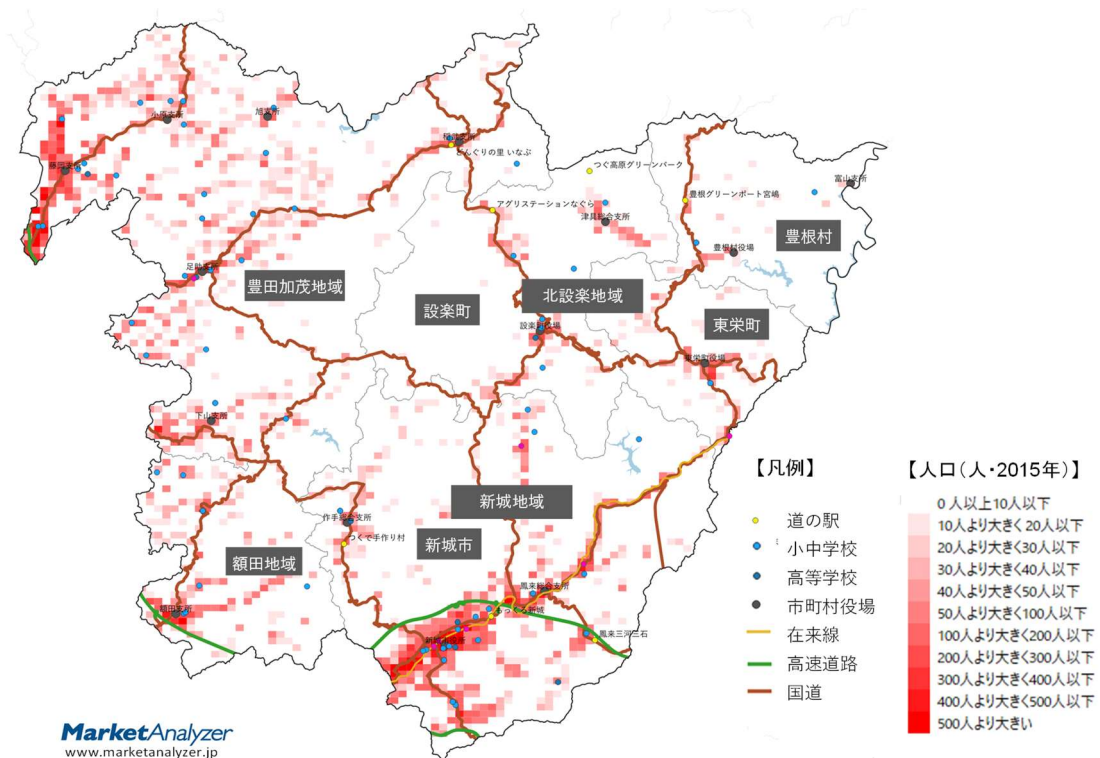
※岡崎市（一部）、豊田市（一部）、設楽町、東栄町は期間中データなし

●図表 52 三河山間地域医療機関・県立高校・道の駅等位置図



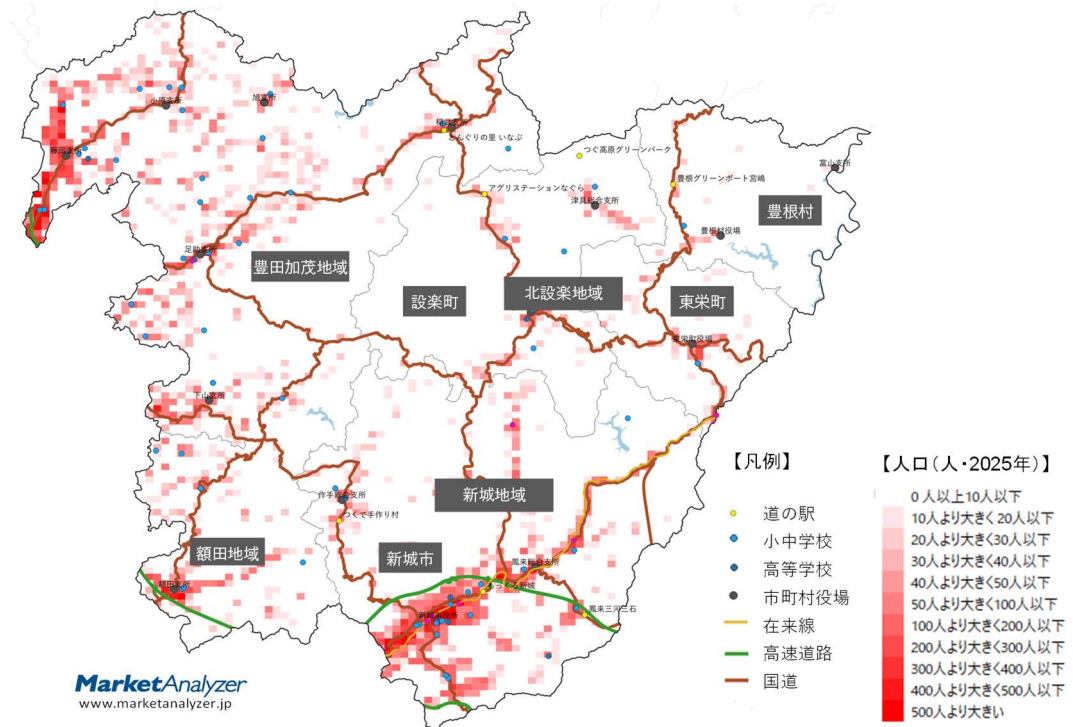
愛知県総務局総務部市町村課地域振興室作成

●図表 53 人口マップ (2015年)



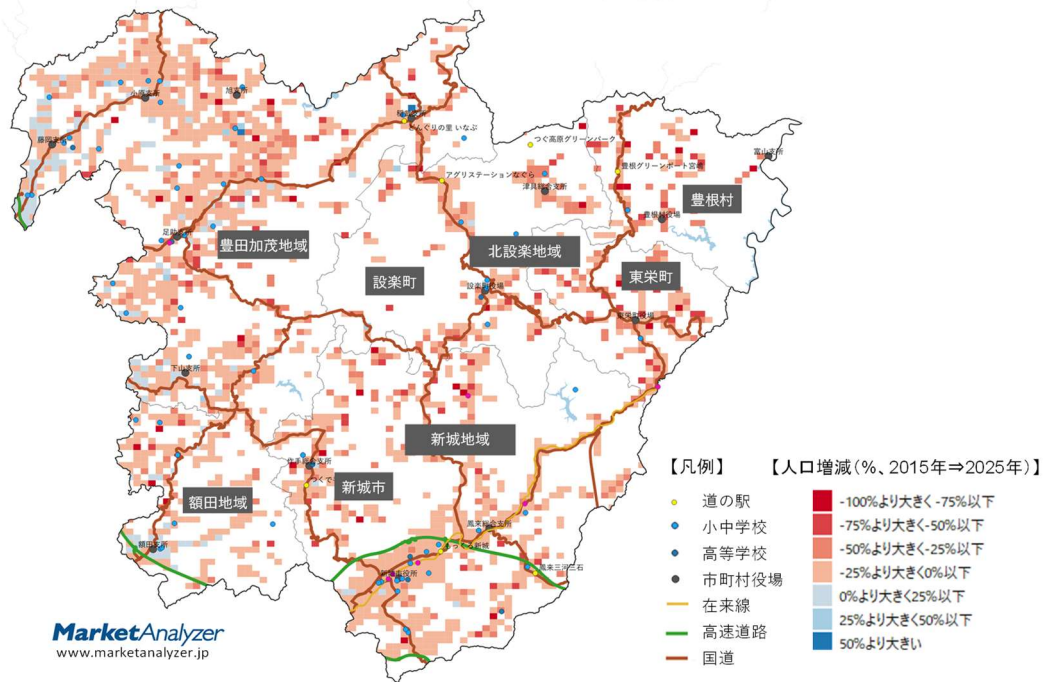
出典：国土交通省「国土数値情報」、技研商事インターナショナル
「MarketAnalyzer」から三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

●図表 54 人口マップ (2025年推計)



出典：国土交通省「国土数値情報」、技研商事インターナショナル
「MarketAnalyzer」から三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

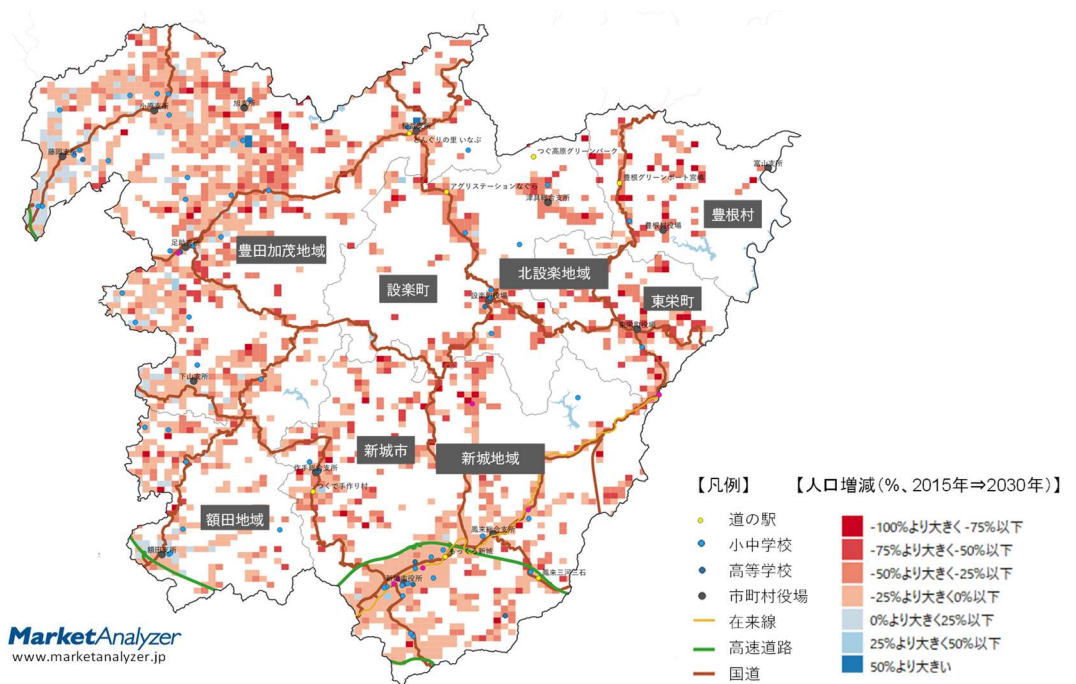
●図表 55 人口マップ (2015年⇒2025年人口増減率)



出典：国土交通省「国土数値情報」、技研商事インターナショナル

「MarketAnalyzer」から三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

●図表 56 人口マップ (2015年⇒2030年人口増減率)



出典：国土交通省「国土数値情報」、技研商事インターナショナル

「MarketAnalyzer」から三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

6. 用語解説

番号	項目	説明
1	多面的機能	農林水産物等の供給だけでなく、国土や環境の保全、自然とのふれあいを通じた教育の場の提供、地域色豊かな伝統文化の継承など、都市にはあまり見られない様々な機能。 特に、国土や環境の保全、農業体験やレクリエーション等の保健・休養的な機能については、「公益的機能」と呼ばれている。
2	花祭	北設楽郡を中心に、五穀豊穡、無病息災等を目的として毎年11月から1月にかけて行われる神事。鎌倉時代から伝承され、国の重要無形民俗文化財に指定されている。
3	三河の田楽	年の初めに豊作を願う人々の生活に密着した民俗芸能。神楽・田遊び・呪師芸・猿楽など、豊富な芸能の内容を含む。室町時代から伝承され、無形民俗文化財に指定されている。
4	おでかけ北設	北設楽郡の設楽町・東栄町・豊根村の3町村が共同で運行する交通システム。従来からの町村営バス・豊鉄バス、移送サービスなどを一体化し、さらに町村をまたぐ基幹バスの運行や、電話予約制の予約バスの運行などを3町村で協力しながら行っており、3町村では「北設楽郡公共交通活性化協議会」を設置。
5	過疎地域自立活性化優良事例表彰	過疎地域の自立促進に資するため、地域の自立と風格の醸成を目指し、過疎地域において地域課題に取り組み、創意工夫により活性化が図られている優良事例について表彰を行うもの。対象団体に表彰される賞名として、総務大臣賞、過疎地域自立促進連盟会長賞がある。 【過去の表彰団体】 1991年 会長賞：足助町緑の村協会(旧足助町) 2012年 総務大臣賞：田峯観音奉納歌舞伎谷高座(設楽町) 会長賞：豊根村 2013年 総務大臣賞：てほへ(東栄町) 2017年 会長賞：おいでん・さんそん(豊田市) 2020年 総務大臣賞：敷島自治区(豊田市)

6	なりわい実践者	三河山間地域という開拓の可能性にあふれた地域において起業等に挑戦する人。県は優れたビジネスプランを持ち、事業活動を実践できる「なりわい実践者」を地元市町村、関係団体などと連携して支援。
7	登録DMO	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。
8	地域おこし協力隊	過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地盤産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。任期は概ね1年以上、3年未満。
9	三河の山里サポートデスク	三河山間地域と都市部の交流を深め地域の活性化を図るために、移住や起業、集落支援等の企画・運営を行う拠点として、2015年11月から県が設置・運営。
10	普通交付税の合併算定替	合併後の市町村に交付すべき普通交付税の額について、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定すること。
11	リモートワーク	勤労形態の一種で、ICT（情報通信技術）等の活用により、職場以外の場所で勤務を行うこと。時間や場所を有効に活用できる効果が期待されている。
12	スーパー・メガリージョン	リニア中央新幹線開業による対流の活発化及びそれによる新たな価値の創造を図り、これから迎える本格的な知識集約型社会において、我が国全体の持続的な成長につなげていくコアとなるものである。
13	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

14	継業	地域のなりわいを引き継ぎつつ、その移住者ならではの“新たな視点”により再活性化して、地域で継続できるなりわいを営むこと。
15	5G	LTE-Advanced に代表される第4世代移動通信システムの次世代の移動体通信の通信規格のこと。最高伝送速度が10Gbpsの「超高速」の通信が可能となるだけでなく、遅延が1ミリ秒程度の「超低遅延」、100万台/km ² の機器が同時接続できる「多数同時接続」といった特徴を持つ。
16	へき地医療拠点病院	へき地医療支援機構の指導・調整の下に、無医地区への巡回診療、へき地診療所等への医師派遣又はへき地診療所の医師の休暇時等における代替医師の派遣などを行う病院。
17	へき地診療所	交通条件及び自然的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち、医療の確保が困難である「無医地区」及び「無医地区に準ずる地区」において、地域住民の医療を確保することを目的として、市町村等が設置する診療所。
18	愛知県交流居住センター	交流居住を希望する者と都市側住民を受け入れる三河山間地域とのマッチングを行うことにより、三河山間地域への移住・滞在を促進することなどを目的に民間団体と自治体等が連携・協力し、2008年4月に設立。
19	あいちUIJターン支援センター	就職イベントを通じたUIJターン希望者の掘り起しや相談窓口での就労支援により、愛知県への就職・転入を促し、県内の中小企業等の人材確保を支援する。
20	二地域居住	都市部と地方部に二つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの1つ。
21	エリートツリー	地域の人工造林地において、最も成長が優れた木として選抜された「精英樹」のうち、優良なもの同士を人工交配によりかけ合わせ、その中からさらに優れた個体を選んだもの。

2 2	昇龍道プロジェクト	中部北陸 9 県の自治体、観光関係団体、観光事業者等と連携して中部北陸圏の知名度向上を図り、海外からのインバウンドを推進するプロジェクト。日本の真ん中に位置する中部北陸地域の形は、能登半島が龍の頭の形に、三重県が中の尾に似ており、龍の体が隈なく中部北陸 9 県を昇っていく様子を思い起こさせることから同地域の観光エリアを「昇龍道」と呼んでいる。
2 3	着地型観光	観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地に集合、現地で開催する観光プログラムのこと。
2 4	okumikawAwake	愛知県の奥三河地方を構成する新城市、設楽町、東栄町、豊根村の 4 つの市町村からなる、自然豊かで美しいこの地域を美と健康に着目して旅するツーリズムのこと。
2 5	生物多様性主流化	生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が、国、地方自治体、事業者、市民団体、国民などの様々な主体に広く認識され、それぞれの行動に反映されること。
2 6	過疎バス路線	主に三河山間地域の住民の足として利用されている「乗合バス事業者の運行路線」および、住民の交通の利便を確保するため運行する「市町村営バス路線」。

7. 索引

あ行	さ行
愛知産ジビエ……………33, 35, 46	サテライトオフィス……………20, 30, 46
あいち山村振興ビジョン……………1	三遠南信自動車道
あいち山村振興ビジョン 2020	……………5, 12, 24, 33, 34, 39, 41
……………1, 2, 3, 4, 6, 8, 14	産業首都あいち……………14, 27
あいちU I J ターン支援センター	設楽ダム……………8, 9, 12, 13, 33, 34
……………28, 32	進捗管理指標……………20, 21, 27, 30, 33, 37
空き家・空き地……………9, 37, 38, 46	集落支援コーディネーター……………27
アジア競技大会……………8, 35, 41	昇龍道プロジェクト……………34
新たなライフスタイル……………18, 20, 37, 46	スーパー・メガリージョン……………10
一般社団法人奥三河観光協議会……………5, 34	重要無形民俗文化財……………1, 34
エリートツリー……………31	全国過疎地域自立促進連盟会長賞……………4
岡崎市ぬかたブランド協議会……………40	総務大臣賞……………4
おいでん・さんそんセンター……………40	
奥三河パワートレイル……………35	た行
おでかけ北設……………2, 41	多面的機能……………1, 6, 15, 24, 55
I C T……………10, 29, 31, 42	地域おこし協力隊……………5, 32
I o T……………10	着地型観光……………34
okumikawAwake……………34	チョウザメ……………35
S D G s ………………10, 15, 16, 17	テレワーク……………9, 18, 30, 37, 46
	登録DMO……………5
	豊橋新城スマート I C (仮称) ……41
	ドローン……………18, 37, 38, 41, 46
	Toyota Technical
	Center Shimoyama……………12, 13
か行	
過疎地域自立活性化優良事例表彰……………4	
過疎地域自立促進特別措置法……………24	
過疎バス……………66	
関係人口……………15, 20, 27, 28, 40, 41	
絹姫サーモン……………35	
継業……………18, 30, 32	

な行

- なりわい実践者……………5, 32
農起業支援センター……………31

は行

- 花祭……………1, 2, 34
ビデオ会議システム……………28
普通交付税……………6, 7, 9
ふるさと回帰支援センター……………28
へき地医療拠点病院……………26
へき地診療所……………26
5G……………23, 41

ま行

- 三河の田楽……………1, 34
三河の山里サポートデスク……………5

ら行

- リニア中央新幹線
……………2, 8, 9, 10, 12, 13, 18,
……………33, 34, 39, 40, 41
リモートワーク……………8, 9, 12, 20, 30, 37

わ行

- ワーケーション……………9, 18, 30, 37, 46

あいち山村振興ビジョン 2025

2020 年 12 月策定

2021 年 1 月発行

作成・発行

山村振興推進本部

(愛知県総務局総務部市町村課地域振興室)

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

TEL. 052-954-6097 FAX. 052-954-6981

メール chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp